

令和5年第4回龍郷町議会定例会

第 1 日

令和 5 年 1 2 月 6 日

令和5年第4回龍郷町議会定例会議事日程（第1号）

令和5年12月6日（水曜）

午前10時00分開会

1. 議事日程（第1号）

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 諸般の報告

○日程第4 一般質問

1. 平岡 馨 議員 P 4－P 18

2. 圓山 和昭 議員 P 18－P 32

3. 徳永 義郎 議員 P 33－P 55

4. 長谷場 洋一郎 議員 P 55－P 70

5. 伊集院 巖 議員 P 71－P 86

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	高橋 研太郎 君	2番	長谷場 洋一郎 君
3番	久保 誠 君	4番	前田 豊成 君
5番	隈元 巳子 君	6番	圓山 和昭 君
7番	伊集院 巖 君	8番	徳永 義郎 君
9番	田畑 浩 君	10番	平岡 馨 君

4. 欠席議員（なし）

5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 川畑 進 弥 君 書記 岡江 敏 幸 君

6. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
----	----	----	----

町 長	竹 田 泰 典 君	町民税務課長	大 吉 正一郎 君
副 町 長	則 敏 光 君	建 設 課 長	屋 浩 仁 君
会 計 管 理 者	豊 山 さゆり 君	農 林 水 産 課 長	迫 地 政 明 君
教 育 長	碓 山 和 宏 君	生 活 環 境 課 長	園 田 徳 一 君
総 務 課 長	井 一 馬 君	土 地 対 策 課 長	竹 山 智 幸 君
企 画 観 光 課 長	勝 元 隆 君	教 育 委 員 会 事 務 局 長	里 園 一 樹 君
保 健 福 祉 課 長	加 藤 寛 之 君	大 島 地 区 消 防 組 合 龍 郷 消 防 分 署 長	大 司 昭 二 君
子 ども 子 育 て 応 援 課 長	松 尾 昭 宏 君		

△ 開 会 午前10時00分

○議長（前田豊成君）

おはようございます。

ただ今から、令和5年第4回龍郷町議会定例会を開催いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（前田豊成君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、平岡馨君及び高橋研太郎君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（前田豊成君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日より12月8日までの3日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日から12月8日までの3日間に決定いたしました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（前田豊成君）

日程第3、諸般の報告を行ないます。

総務厚生常任委員長から、所管事務調査の調査報告書が提出されていますので、お配りしてあります。

お目通しをお願いします。

これで諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 一般質問

○議長（前田豊成君）

日程第4、一般質問を行ないます。

順番に発言を許します。

最初に平岡馨君の一般質問を行ないます。

○10番（平岡 馨君）

町民の皆様、おはようございます。

12月に入り今年も残りわずかとなりました。

寒暖の差が激しい季節となりますが、皆様におかれましては、体調管理に十分にお気をつけてお過ごしいただきたいと思います。

また、今月12月3日に開催されました奄美群島日本復帰記念第64回大島地区駅伝大会競争におきまして、我が龍郷女子チームが優勝、男子チームが3位に入賞いたしております。

誠におめでとうございます。

それにつきまして女子チームでは、3名の選手の皆様が区間賞をとるという快挙をいたしております。

本当に誠におめでとうございます。

それでは、早速ですが、先に提出してあります通告書に基づきまして質問に移りたいと思います。

まず1項目めに、商業ゾーンの振興に向けた取り組みについて伺いたいと思います。

このような質問は以前より幾度となくお尋ねしております。

龍郷町はアクセスのよい立地条件に恵まれた町であり、自助努力で稼ぐ力ができる環境にある町だと思います。

そこでまず1点目に、商業ゾーン振興における複合施設計画のプロジェクトチーム内での検討状況をお示しいただきたいと思います。

2点目に、町内でも温泉が出ることがわかりました。

その後の計画といたしまして、温泉入浴施設の整備計画の考えはないのか、再度お聞かせいただきたいと思います。

2項目めに、社会体育施設の施設整備についてであります。この質問も1項目めの商業ゾーンの質問と同じように幾度となくお尋ねしております。

1点目に、運動公園整備計画構想ワーキング検討委員会の状況をお示しいただきたいと思います。

2点目に、野球、サッカー場及びグラウンドゴルフ場施設整備計画の実現に向けて、検討されているのかお考えをお聞かせください。

3項目めに、名瀬クリーンセンターの今後についてお尋ねいたしたいと思います。

私たちが毎日のように出しているごみ、処理場の現状について伺いたいと思います。

1点目に、竣工以来の耐用年数はどれくらいか。

2点目に、施設の現状と稼働状況についてお聞かせいただきたいと思います。

以上、3項目について当局の答弁を求めます。

○町長（竹田泰典君）

おはようございます。

議会の皆さん、町民の皆さん、本年度の最終議会となりました。

コロナ禍の中で、四大大行事やいろいろなイベントが通常どおり開催され、盛会のうちに終了できたものだと思っているところでございます。

また、先ほど平岡議員が冒頭申し上げたとおり、復帰記念駅伝競走大会、沖永良部で開催されましたけれども、12月3日に女子が優勝、それから男子が3位という成績で、大変町民の皆さんに勇気と感動を与えた出来事だったんじゃないかと思います。

引き続き来年度も同じように、町民の皆さんがしっかりと頑張っていただけるようをお願いしたいと思います。

それでは、答弁を申し上げます。

平岡議員から3項目の質問事項がございますので、順次お答えを申し上げます。

なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育長から答弁をいたしたいと思っております。

1項目の商業ゾーン振興に向けた取り組みについて。

1点目の複合施設計画のプロジェクトチーム内での検討状況についてのご質問にお答え申し上げます。

複合施設の整備計画につきましては、これまで幾度となく議員から質問を受けており、6月議会におきまして、複合施設計画の対象となる「どうくさあや館」と「島育ち館」について、温泉を利用するか否かを含め、プロジェクトチームの中で協議、検討をいたしますと答弁をしているところでございます。

これまでに、それぞれのプロジェクトチームにおいて、数回にわたり協議を進めており、今後もさらに議論を深め、両施設とも年度末である3月までに検討結果の取りまとめを行ない、整備方針を決定したいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目の温泉入浴施設の整備計画についてのご質問にお答えをいたします。

温泉入浴施設整備については、まず、温泉の掘削工事に着手するのが手始めかと思っております。

この工事は1,500メートルの地下深部まで掘削し、1億7,000万円ほどの工事費を見込んでおりますが、プロジェクトチームで調査をしたところ、掘削工事の財源につい

ては、該当する国県の補助金がなく、起債対象にも該当しないため、全額町の一般財源となる見込みとなっております。

そのため、掘削工事着手の時期については、今後の財政状況を見極めながら判断したいと考えております。

先ほど冒頭申し上げたとおり、3月までにはこの方針というものを示したいと思っておりますけれども、そういう状況でプロジェクトチームが進んでいるということでご理解を願いたいと思います。

現在、温泉利用プロジェクトでは、温浴施設事業性診断業務を委託しているところでございます。

運営に関して、複合施設とした場合、あるいは単独の温泉施設とした場合のほか、直営や指定管理、あるいは完全な民間運営とした場合の収支予測など、あらゆる角度から検討を進めております。

掘削工事に関しましても民間資金を活用できないか、調査を進めてまいりますので、ご理解を願いたいと思います。

次に、3項目の名瀬クリーンセンターの今後について。

1点目の名瀬クリーンセンターの耐用年数はと、2点目の施設の現状及び稼働状況は関連いたしますので、一括してご質問にお答えをいたしたいと思っております。

名瀬クリーンセンターは、構成市町村5市町村により平成9年3月に完成し、令和5年度で26年経過してございます。

一般廃棄物処理施設のうち、ごみ焼却施設の耐用年数は、一般的に20～30年程度とされていますが、毎年の点検・整備・更新を行ない、令和16年度まで使用予定でございます。

施設の現状は、規模といたしまして、ごみ焼却施設（流動床式焼却炉・2炉）、粗大ごみ処理施設（回転式破砕機・1基）、最終処分場施設（管理型埋立処分場）、浸出水処理施設（接触ばっき処理方式）の処理施設により稼働しているところでございます。

令和5年度においては、空気圧縮機の交換、工場棟防水塗装補修、計量機更新、集水ポンプ制御盤、熱交換器の更新を行なったところでございます。

稼働状況は、令和4年度において可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの搬入は5市町村で2万2,000トン、処分手数料は4,406万円、本町は1,932トンで処理手数料は190万円、対前年度比0.3%の増でございます。

2項目めについては、教育委員会からお願いをしたいと思います。

以上、答弁を申し上げます。

○教育長（碓山和宏君）

2項目の社会体育施設の整備計画について。

1点目の運動公園整備構想ワーキングの検討状況と、2点目の野球、サッカー場及びグラウンドゴルフ場の施設整備計画も検討されているのかのご質問は関連しますので、一括してお答えします。

「運動公園整備構想ワーキング」につきましては、若手職員7名と教育委員会事務局3名の10名で数回会議を実施しております。

検討の状況はとのことですが、保健福祉センターや島育ち産業館など優先整備すべき施設があり、その整備計画を注視しながら、どのような施設がどこに必要なのか検討しているような状況です。

次に、野球、サッカー場及びグラウンドゴルフ場の施設整備計画は検討されているのかとのことですが、先ほどと同様に、本町にとって必要な施設は何か、整備すべき場所はどこにすべきか等、メンバーが様々な意見を出し合って話し合いを行っておりますが、すぐに結論が出るものではなく、様々な議論が必要であると考えておりますのでご理解ください。

○10番（平岡 馨君）

答弁をいただきました。

複合施設のプロジェクトチーム内での検討状況はですが、6月議会の一般質問の振り返りも含めまして、再度お尋ねしたいと思います。

まず、1項目めの商業ゾーンの振興に向けた取り組みで、複合施設計画のプロジェクトチーム内での検討状況につきましては、以前より島育ち産業館、どうくさあや館を含め、老朽化した施設の維持管理や建て替えなどは大きな課題であるとお答えいただいておりますが、当時の公共施設検討委員会の中では、複合施設という位置づけで、どうくさあや館と島育ち産業館を一緒にすると、どちらかは潰すと。

どうくさあや館を潰して島育ち館のほうに持っていくという案で検討した結果、多額の財源が必要とのことであり、財政シミュレーションでいきますと非常に厳しいと、単年度でやるのは厳しいので、複数年度の可能性があるとのことであるといろいろと検討した結果、両施設とも躯体がしっかりしているので、話を再度戻したと、もう一度検討をお願いしたとありますが、温泉プロジェクトや運動公園構想との連動性もあると思いますが、現在どのような議論をして進めているのか、ちょっと副町長がこれを答えていますので、その今の進行経緯をお示しいただければと思います。

○副町長（則 敏光君）

どうくさあや館と島育ち館を完全に複合、くっ付けて、どちらかを一つにするというような案でございましたが、そのあとに温泉の話が出てまいりまして、これを温泉とどう連動させていくのかということで、住民アンケートなどもっております。

その中で、場所的にどうくさあや館のほうで複合にするのか、あるいは島育ち館のほうで複合にするのかいろいろ検討もありましたが、温泉が一番出やすいところがどうくさあや館のその周辺ということになりましたので、そのあたりにどうくさあや館と温泉を連動するかどうかという形で今、話を進めておりますが、先ほども町長答弁でありましたとおり、温泉がどうしても補助事業がないと、起債事業も当然ない、そのような中で、1億7,8,000万円の投資が必要と、生金投入が必要ということになりましたので、これを同時にやるのかどうか、温泉逃げはしませんので、最低限どうくさあや館と島育ち館の改修は、どうしても急いで必要だと前々からの結論は出ておりますので、どうくさあや館のリノベーションをしたあとに、その後に温泉をそこにくっ付けるのかどうか、今そのような形の議論になっております。

いずれにしてもどうくさあや館を先に手がけるということは、一番のスタートです。

どうくさあや館をすることによって、島育ち館にどのような機能をするのか、それによって運動公園施設も変わってきますので、まずはどうくさあや館を先に手がけるということにしております。

今のところはどうくさあや館のリノベーション、リノベーションというのは単なる修繕ではなくて、ちょっとレベルアップしたような改修、リノベーションをしたうえで、そこに保健センター機能を持たせるかどうか、そういった形の議論をしておりますが、温泉をいつくっ付けるかどうか、この温泉の活用については、また詳細な報告なども今、中間報告を受けたばかりでございますが、最終結果が年明けに出ますので、それに基づいて再度住民アンケートなどもとりながら、考えてプロジェクトで結論を出してまいりたいと思っております。

以上です。

○10番（平岡 馨君）

温泉施設の件は後ほどあとでお伺いしたいと思いますので、まずは、6月以降に、私の質問以降以外に数回にわたり協議を進めていると思いますが、検討ばかりで整備方針が進んでいないと思っていましたが、今、副町長の答弁では、ある程度は進んでいると、来年3月までにはその検討結果の整備方針が決定されるようですので、単刀直入にお聞きいたしますが、今後の計画といたしまして、複合施設は将来にわたってできるのでしょうか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

当初、平岡議員がおっしゃったどうくさあや館と島育ち館の複合施設というのは、今の現段階では、両施設ともリノベーション、改修案を基軸に進めております。

先ほど来、副町長からもありましたように、あくまでも今現段階のお話でございます

して、今後さらに議論を進めて、何度も同じ回答になりますけれども、年度末に方向性を決定したいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

○10番（平岡 馨君）

何とか3月、来年度までにはね、検討の整備方針が決まることを期待して、次はまた同じような質問ですが、副町長がリノベーションで進めていくと、どうくさあや館ですがありますが、例えばリノベーションで進めた場合と、そうでない複合新築で進めた場合のその金額予算の差というのは、今すぐは出ないと思いますけれども、わかる範囲で答弁できればと思います。

○副町長（則 敏光君）

どうくさあや館のリノベーションということですが、そこに保健センター機能を持たせるかどうかというのが、保健センター機能が入れば、これもまた一つの複合施設になるわけですがけれども、屋根がどこから漏っているか、雨漏りがしているかちょっと不明ですから、屋根全体を覆うカバー工法というような形と、外壁の全面改修、それとサッシ、内壁、それからエレベーター設置とか、あるいは風呂の全面的な修繕、そういったものまで含めると、1億5,000万円から2億円ぐらいはするのかなという思いを持っております。

そこにいずれ温泉が付けるのかどうか。

温泉をその横にするのか、テニスコートを相撲場を潰してそこにするのかどうかとかいうのは、温泉の今後の結論次第でなっていくと思っております。

ただ、そこを全面的に新築をするということになりますと、8億円から10億円というような話になりますので、それにさらにプラス温泉掘削ということになりますので、そういった予算的な大きな相違があると思っております。

以上です。

○10番（平岡 馨君）

財源的にも厳しいと、新築した場合とリノベの場合の差はそれだけ、1億5,000万円と10億円でしたっけ、差があるということですので、取りあえず町民の皆様が利用できる範囲の中で進めていただけたらなと思っております。

もう一つ、6月下旬に島育ち検討ワーキンググループプロジェクトチームの会合を行なったと思いますが、その内容がわかればわかる範囲でお願いいたします。

○企画観光課長（勝元 隆君）

島育ち産業館のワーキンググループと、村おこし活性化検討会、これは連動しておりますので、一緒に第1回の会合を行なっております。

この中でですけれども、まず島育ち産業館につきましては、先ほど言いましたように既存の施設のリノベを基本に、その島育ち産業館の機能とか、位置づけを検討した

後に今後の計画を策定するという形で会合をしております。

そもそもご存じのように島育ち産業館が、現在の利用体系とはちょっと乖離しておりますので、まずそのへんをきちんと整理したうえで計画を策定したいと考えております。

あと、この島育ち産業館でございますけれども、運営は実質村おこし実行委員会が行なっております。

それで、この村おこし活性化委員会もこの産業館の計画と連動して論議するという必要がございます。

具体的には、村おこし実行委員の皆様、今いらっしゃるんですけれども、この方々に島育ち産業館を実際に視察とかしていただいて、現状の確認と検証を行なったうえで、意見を集約して、両ワーキンググループの中で意見を調整して、先ほど来、言っていますように、年度末に検討結果をまとめたいと、このように考えております。

○10番（平岡 馨君）

今、課長答弁がありましたように、村おこし活性化委員会も別で質問しようと思いましたが、一緒にもらいましたので割愛させていただきます。

次に、保健福祉センターについて、建物の老朽化が激しいと思いますが、最優先事業で検討委員会の議論を重ねた結果、全国同様の施設と比較しながら、龍郷モデルを構築していきたいという方針もあったと思いますが、その方針で決定しているようですが、どのようなモデルか、わかる範囲であれば。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

当初新築ということで予定しておりましたけれども、躯体の状況とか、役割や機能とか、その新築にかかるコスト、先ほど副町長のほうからの話がありましたけど、そういうコストとか考えたときに、やはりリノベーションのほうがいいのではということで、協議を進めております。

現在、保健福祉センターに必要な機能を、保健福祉課、子ども子育て応援課の中で協議を行なって、その結果その内容をプロジェクトチームでもう一度検討していきます。

○10番（平岡 馨君）

じゃあこれはまだ決定したわけではありませんので、これから検討して、年度末までこれも同じような結論は出るという認識でよろしいですか。

はい、わかりました。

続きまして、6月議会の町長の答弁では、島育ち館の件についても、現在、土取り場ということで、相当土も減っております。

私も4日前に見てきました。

その用地をどういう形で生かすかということについても、しっかりと絵を描いて、町民の合意形成をとって、施策を展開していくこととなり、必ずこの計画、行政を押し進めてやらなければならないと思いますから、財政シミュレーションも適応した形で進めていきたいということにさせていただきたいと思いますという答弁をいただいておりますが、今後も町長の思いはその思いでもよろしいですか。

○町長（竹田泰典君）

この問題はたびたびいろんな議論をされているところですが、今、プロジェクトチームの中で、どの方向性が一番龍郷町にとって良い案になるかという、まず案を出して、町民の皆さんにしっかりとそのあたりを情報を共有しながら進めていくということは、いささかも変わっていませんので、そのとおりに進めてまいりたいと思います。

先ほど冒頭申し上げたとおり、やはり限られた財源をしっかりと見据えながら進めていかないと、後年度に大変その財政的に厳しい状況だけは招かないような方策で進めていきたいと思っていますところでございます。

大変このいろんなプロジェクトを立ち上げて、その中でいろんな議論をされています。

いろんなものが見えてきているという状況は、新しい情報の共有になっていくんじゃないかと思っていますところでございます。

6月の答弁にいささかも変わったということはありませんので、これを議会の皆さんともしっかりと議論を進めて、前に進めていくということでご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○10番（平岡 馨君）

その町長の心強い信念を在任期間中ずっと持ち続けて進めていただきたいと思います。

この質問の最後に、土取り場を含め島育ち産業館周辺の整備を重点的に進めていただき、今後はこの場所が町の中心的役割を担うゾーンになるのではないかと思います。

この商業ゾーン振興は龍郷町の売りのゾーン、稼げるゾーンとして町の振興につながると思います。

また、町長在任期間の最優先課題は、どうくさあや館、島育ち館、運動公園の順で、新たな複合施設計画の取り組みも視野に入れて、多額の予算がかかると思いますが、稼げる町の一役を担うためにも、商業ゾーン振興に取り組み、早急な施策で進めていただきたいと思います。

次に、先ほど副町長も答弁ありましたが、温泉入浴施設の整備計画について、答弁

でありましたように、補助金もなく、起債対象にも該当しないと、全額町の生金とのことですが、民間資金の活用とかで調査とかありますが、その民間活用の調査とか具体的にどのようなことで進めるのか教えていただけますか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

この事業ですけれども、かなり大型事業になりまして、その建設費とか建設後の維持管理、いわゆるライフサイクルコストを考えると、やはり正直町の直営では、なかなか厳しいのではないかと現在思っているところでございます。

現在、今、議員がおっしゃったように、現在事業性診断業務を委託しているんですけれども、この業者というのが、株式会社旅する温泉道場といいまして、この業者さんは、全国各地で経営不振に陥った温泉施設を再生しているといったような実績がございます。

温泉による人材育成とか、地域活性化とかいうノウハウを持っている同社でございますので、今、委託途中でございますけれども、この同社の意見を伺いながら、民間企業とのタイアップを視野に入れた事業計画を考えなきゃいけないんじゃないか、模索しなきゃいけないんじゃないかということで考えております。

先ほど副町長からちょっとありましたけれども、ついこの間、中間報告という形で報告もいただいております。

そのことも後々はまた皆様にもお示ししたいと考えておりますので、ご理解を願います。

○10番（平岡 馨君）

そういう前提のもとで進めているということですので、期待を込めてまた3月末には結論出ることを期待いたしまして、次に、以前の答弁では、温泉利用についてのアンケートで、利用するが72%、しないが20%、どちらでもよいが8%での回答でしたが、回答率が13%と低い回答率でありましたので、再度アンケートを実施することでしたが、アンケートをするのかしないのか、またするとした場合、いつの時期にするのかをちょっとお聞かせください。

○町長（竹田泰典君）

今おっしゃるとおりだと思います。

来年3月あたりにめどを立てて、しっかりとその情報を議会はじめ町民の皆さんとしっかり協議をしながら、また町民の意見を伺うということになるろうかと思えます。

今のところ中間報告という形で報告を受けているんですけれども、全国の中でもポテンシャルは有効じゃないかという判断をいただいているところでございまして、町民の皆さんの健康増進にどんどん努めていけるような施設にしたいと思って今、進めているところでございまして、このことについては、何度も申し上げているとおり、

もう一度しっかりとした情報を町民の皆さんにもお知らせをして、決定をしていくということにさせていただきたいと思います。

以上です。

○企画観光課長（勝元 隆君）

繰り返しになりますけれども、6月議会で平岡議員のほうから、アンケートの回収率が13%だったと、ですので再度実施しますと、アンケートのほうを、答弁しております。

前回のアンケートは、温泉を利用するかしないかだけの質問でございました。

このため自由意見の中では、やはりコストが心配とか維持管理費が心配とかいうご意見もございました。

それはごもっともなご意見であると感じております。

今、プロジェクトチームの中では、建設に係るコストとか運営体制、議論もしております。

これの試算と方向性をかためたうえで、町民の皆様が、判断材料ができる形でお示しすることができる状態で、改めてアンケートを実施したいと考えております。

時期につきましては、やはりこの方向性が決まらなとなかなか難しいと思いますので、ちょっと年内は厳しいんじゃないかなとは、年度内は厳しいんじゃないかと思っております。

以上です。

○10番（平岡 馨君）

年度内はアンケートに関しては厳しいと、年度明けの、また半年後、1年後になるかわかりませんという回答ですね。

はい、わかりました。

それでは、この温泉につきましては、何年先に実現するかはわかりませんが、例えば温泉利用検討を進めることを前提にお伺いします。

入浴施設として、施設を新設するのか、先ほども聞きましたけれども、保健センターをそこに併設するのか、またはどうくさあや館に引き込むのか、それで温泉入浴施設としての利活用があると思いますが、そういった考えはないのでしょうか。

○町長（竹田泰典君）

先ほど冒頭でも申し上げたとおり、複合施設にするのか、それとも単独でいくのかというのは、今後の議論のやるところだと思っているところでございます。

今回の中間報告の中では、単独でいったほうがいいんじゃないかというアドバイスもいただいているんですけれども、先ほど来、申し上げるとおり、3月までにはしっかりとまたあがってくると思います。

その際には議会の皆さん、先ほど何度も言っているんですけども、町民の皆さんのご意見を賜りながら、前向きに進めていきたいという答弁で、今回はさせていただくということでよろしいでしょうかね。

以上です。

○10番（平岡 馨君）

町長の前向きな答弁ということで安心しましたけれども、早急に進めていただきたいと思います。

この以前のアンケートの中の自由意見の中では、温泉施設に欲しい機能として、大浴場・サウナ・ジャグジー・露天風呂・温泉プール・足湯などの多くの意見がありました。

その中でも飲食・軽食・喫茶、様々な意見が寄せられているようです。

このような町民の皆様の期待と意見を踏まえて、早めの予算の計上をしていただき、温泉入浴施設の整備計画に取り組んでいただき、住民福祉に最大限の向上になるよう検討していただきたいと思います。

続きまして、社会体育施設の整備計画についてですが、運動公園構想ワーキングの検討状況は。

これも前回の答弁では、関係する若手職員、前回は6名、教育委員会事務局3名の9名で組織され、運動公園構想ワーキングの今後のスケジュールなどについて話し合いを行ない、現グラウンドをこれまで同様に多目的施設として管理するのか、一競技の施設とするのか、他の競技の施設は別の場所に造るのか、用地についてはどうするのかなど、様々な意見が出されていると思います。

今後は運動公園整備構想ワーキングのほかにも、様々な意見聴取を行なうべく、関係団体を含めた検討委員会の発足なども視野に入れながら、議論を深めていきたいと考えているとのことでしたが、その後の検討内容は、答えられる範囲でよろしいですので、わかれば、先ほど答弁もありましたけれども再度お願いいたします。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

お答えいたします。

ワーキングの検討委員会というのはまだ設置をしておりません。

ただ、ワーキング会議の中でもたくさんの意見が必要であるというような話もしております。

ワーキング内で整備計画のたたき台のようなものができてから、改めて社会体育関係の方を集めて、いろいろな意見を取り入れられないか検討していきたいと考えております。

○10番（平岡 馨君）

今、課長の答弁では、いろいろな意見を取り入れるとありますが、何回ぐらい取り入れていきますか。

まだなかなか結論が出ないのが現状だと思います。

そろそろ先ほどの答弁ありましたように、年度末には決定いたすとか、そういった答弁が欲しかったんですけども、なかなか進んでいないように思えて仕方ありません。

これもかれこれ平成23年の龍郷町総合運動整備基本構想から10年以上経っているんですよ、なかなか進まないですね。

ぜひ教育長を先頭に進めていただきたいと思います。

同じように以前にも質問いたしました。現在、保健福祉センターの建設計画は最優先されていると、補助グラウンド内での計画がワーキング内での現グラウンドの取り扱い、運動公園の整備施設の分散等を含めて、今後議論をすると答えていますし、今も課長答えていましたけれども、その議論の内容とか、もし具体的にわかる内容があれば少しでもお聞かせいただけますか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

お答えいたします。

施設の分散化などもやはり議論はされておりますが、それぞれのやっぱり施設を整備するとなると、莫大な資金と場所も必要になってきます。

今現在、ワーキングの中で検討されているのが、多目的広場のようなものがないかということですね。

そうすることによって数種類の競技が同じように使えるのではないかと、そのようなことも出ておりますが、まだまだ議論の段階である状況でございます。

○10番（平岡 馨君）

はい、わかりました。

できれば早めに結論を出していただければと思いますので、教育長、よろしくお願いいたします。

これまた以前にも質問いたしました。もう大分前かな、5、6年前かな、現グラウンドの改修について、100メートルの直線と200メートルの土のグラウンドから、ラバーのグラウンドに変更するよう要望いたしまして、質問を2回ほどいたしておりますが、その後のそのような考えとか意見とかは出ていないですか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

お答えいたします。

現在のワーキングの意見としましては、町民体育大会を主体に利用を考えるのであれば、現在のグラウンドの改良を行なって、水はけが良くするなどを行なうのが一番

ではないかというようなことが出ております。

やはり利用するターゲットや目的など、改めて整備していく必要があるのではないかと考えているところです。

○10番（平岡 馨君）

以前も局長の答弁では、一応検討して前向きに進めたいという返事をもらっております。

そのラバーにした場合の業者、そういったもの見積もりも取って、当時の局長に渡したんですけども、その資料があると思いますので、それを参考にしながら進めていただければと思っております。

この質問は毎回のようにお尋ねしております。

先ほども言いましたけれども、平成23年度龍郷町総合運動公園整備基本構想から12年の歳月が流れております。

もうそろそろね、先ほども行ったように結論が出てよいのではないかと思いますので、早急な対応で取り組んでいただきたいと思っております。

よろしいですか。

次に、野球、サッカー場及びグラウンドゴルフ場の整備計画の検討については、これも同じように、以前より現グラウンドとは切り離して、野球、サッカー、グラウンドゴルフ場も含めた場所の候補地、これワーキンググループのチームで先ほども答弁ありましたが、検討するように要望いたしております。

必要な施設は何か、整備すべき場所はどこか、様々な意見を出し合って話し合っているようですが、今、課長がおっしゃったように、施設の規模、収容人数を考えながら、場所の検討をしているとのことであります。

実際に候補地とかあがっているのですか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

一応ワーキングの中でも2カ所、3カ所ほど候補地としてあげておりますが、やはり造るべき施設などまだまだ検討の段階だと、先ほどと同じような答弁になりますが、検討の段階ということでご理解ください。

○10番（平岡 馨君）

また同じような質問になりますが、何度も何度も同じような質問を何回繰り返したかわかりません。

ぜひ計画の決定を検討委員会の中で、来年度末、年度末とはいいませんので、近い時期に進めていただきたいと思っております。

群島内では、ほとんどの市町村が運動公園の整備がなされています。

龍郷町は遅れているのではないかと思います、課長、例えば与論とか宇検村とか

瀬戸内町とか、みんなそれぞれにそういう施設があります。

龍郷町はありません。

一つのグラウンドだけです。

そこを何とかしてほしいという質問ですので、検討委員会の中で早急に進めていただきたいと思います。

この件に関しては何度も言っていますので、ぜひお願いいたします。

次に、名瀬クリーンセンターの件につきましてお伺いしたいと思います。

衛生組合のうちの同僚議員も2名いらっしゃいますが、私はちょっと何もわかりませんのでお尋ねしたいと思います。

私が知るところでは、クリーンセンターにつきましては平成9年3月に竣工して、以来26年が経過しているようです。

今後もこの施設で運営していくのかという質問ですが、先ほどの答弁もありましたように、令和16年度まで運営すると思います。

それにつきまして、定期点検や延命化を図りながら利用しているようです。

その延命措置として、年間どれぐらいの金額がかかっているのか、ちょっとわかる範囲でお答えいただきたいと思います。

○生活環境課長（園田徳一君）

今、平岡議員にもありました、また町長の答弁にございました。

一応耐用年数は一般的に20年から30年ですね。

毎年の点検整備工事を行なって、一応令和16年までは使用予定でございます。

令和4年度において約2億6,500万円、令和5年度においては、約3億5,900万円の修繕費がかかる予定でございます。

以上です。

○10番（平岡 馨君）

定期点検や延命措置で年間2億6,500万円、3億5,900万円、これずっと今までそのような金額の経緯で竣工以来かかっているんですか。

○生活環境課長（園田徳一君）

これは今、竣工より26年経過して、ここ近年、4、5年ぐらいですかね、こういう金額でいっています。

また令和9年度ぐらいから大体5年ぐらいの計画で行ないまして、また新しい施設とか、構成市町村5市町村で検討されるかと思えます。

以上です。

○10番（平岡 馨君）

それにつきまして、今後、例えば延命措置で延ばしていった場合、近い将来に建て

替える予定とかございますか。

聞いていますか。

○生活環境課長（園田徳一君）

クリーンセンターのほうに確認しましたら、先ほども申し上げましたが、令和9年度から基本構想とか基本設計、実施設計、これ大体4、5年かけて構成市町村で検討して、また準備を進めていきたいという予定でございます。

以上です。

○10番（平岡 馨君）

こういう延命措置を図りながら進めていくという回答でよろしいんですか。

そうしましたら、私的にこの延命措置を2億円も3億円も4億円もかけながらやっていくのであれば、思い切った措置として、新たな焼却炉も検討する余地があるんじゃないかと思えます。

私が知る範囲では、環境への負荷を提言した資源循環型の構築を目指した廃棄物を減量するための環境施設の焼却炉、またそれを再利用を促進する熔融炉型施設もありますのでね、この情報収集も課長していただき、取り組んでいただきたいと思います。この私が知る範囲の熔融炉は、発電、発熱、藻場再生のためのスラグ、農業用肥料、これ農林水産省からも認定をもらっています。

また、今、問題になっています各漁協にある廃船、要らなくなった船、漁船、こういったものを処理、廃船処理もできる熔融炉はありますので、日本全国で何十カ所もありますから、あとで資料をお渡ししますので、それを見ながらまた衛生組合のほうで発言していただければと思います。

よろしいですか。

これで私の質問を全て終わります。

以上です。

○議長（前田豊成君）

平岡馨君の一般質問は終わりました。

しばらく休憩いたします。

11時より再開いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

○議長（前田豊成君）

休憩前に引き続き、圓山和昭君の一般質問を行ないます。

○6番（圓山和昭君）

町民の皆様、おはようございます。

今年は奄美群島日本復帰70周年記念の冠の付いた数々の行事が開催されましたが、まもなく復帰70年目となる12月25日を迎えようとしています。

復帰運動と当時の方々の祖国復帰への思いを学ぶ機会も数多く実施され、近い将来は、当事者ではない私たちが語り継ぐ立場になっていかねばと、学びを積み重ねた一年となりました。

それでは、先に提出しております通告書に基づき、今回は4項目の質問をいたします。

1項目めに、子育て行政について質問いたします。

子ども子育て応援課の新設から3年目、実績と課題は。

こども家庭庁設置に伴う新規事業、既存事業の拡充状況は。

子どもの居場所を含めた複合施設、龍瀬へき地保育所建て替えの進捗状況は。

2項目めに、ふるさと納税について質問いたします。

直近3カ年のふるさと納税額と経費を差し引いた本町収入額の推移は。

10月からの制度変更に伴う本町の対応と影響は。

ふるさと納税を財源として充当している事業は。

3項目めに、龍郷町総合振興計画について質問いたします。

現行の第5次龍郷町総合振興計画の総括は。

第6次龍郷町総合振興計画の策定方法と進捗状況は。

4項目めに、来年度当初予算編成の方針について質問いたします。

令和6年度当初予算編成に向けて、現時点での基本方針は。

財政シミュレーションと当初予算の整合性は。

以上、4項目の質問につき当局の答弁を求め、総括質問といたします。

○町長（竹田泰典君）

圓山議員から4項目の質問事項がございますので、順次お答えを申し上げます。

1項目の子育て行政について。

1点目の「子ども子育て応援課」新設から3年目、実績と課題についてのご質問にお答えをいたします。

本年4月より、管理栄養士を1名、保健師を3名配属し、さらなる子育て支援の充実に努めているところでございます。

具体的には、全ての妊婦への子育て応援プランの作成、子育て支援ネットによる母子保健、児童発達支援、保健所、放課後児童クラブ、小中学校の連携強化などがあります。

また、令和5年度の新規事業としましては、「龍郷町結婚活動事業実行委員会」を

立ち上げ、本年10月8日に「ビーチでビューフェ婚活パーティー龍郷」を開催し、町内外から23名の参加があったところでございます。

また、龍郷町食育推進計画の策定や産後ケア事業の導入、子ども食堂の運営費支援事業など、幅広い事業を実施しているところでございます。

今後の課題としましては、児童福祉法の一部改正に伴う、各種新規事業の実施体制の整備、また、国が推し進める異次元の少子化対策への迅速かつ正確な対応が課題だと考えているところでございます。

令和5年度事業をしっかりと実施しつつ、令和6年度から始まる新規事業にも適切に対応することが今後の課題だと考えているところでございます。

次に、2点目のこども家庭庁新設に伴う新規事業、既存事業の拡充事業についてのご質問にお答えをいたします。

新規事業としましては、子ども家庭センターの設置、子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業がございいます。

また、拡充される事業としましては、子育て短期支援事業、一時預かり事業がございいます。

本町の取り組みとしましては、令和6年4月1日より、子ども家庭センターを設置し、今まで以上に子育て支援に力を注いでまいりたいと思っているところでございいます。

また、子育て世帯訪問支援事業及び親子関係形成支援事業についても4月当初より実施できるよう、当初予算に計上予定でございいます。

ただし、児童育成支援拠点事業につきましては、実施する拠点施設が必要であり、現存する施設では実施が難しいため、令和6年度に建設予定の龍瀬へき地保育所の2階部分に拠点施設を併設し、令和7年度から事業を実施する予定でございいます。

また、本町では現在実施されていない一時預かり事業についても、建て替え後の龍瀬へき地保育所で実施する予定でございいます。

既存事業の拡充についてですが、一時預かり事業は現在実施がありませんが、子育て短期支援事業につきましては、現在の利用状況や相談内容と照らし合わせ、本町の子育て世帯のニーズに合った実施に努めたいと考えているところでございいます。

なお、来年度は子ども・子育て支援事業計画の更新年度となっておりますので、子育て世帯へのニーズ調査をしっかりと行ない、事業計画へ反映したいと考えているところでございいます。

3点目の子どもの居場所を含めた複合施設、龍瀬へき地保育所建て替えの進捗状況についてのご質問にお答えをいたします。

令和5年9月1日に実施計画の委託契約を締結し、令和6年1月31日までを履行期

間としているところでございます。

また、鉄筋コンクリート2階建てのため、地質調査が必要となり、10月17日に委託契約を締結し、12月25日までを履行期限としているところでございます。

また、11月16日に、現在龍瀬へき地保育所を利用している保護者向けに説明会を行ない、施設の現状と建て替えにいたった経緯、今後の建て替えスケジュールについて説明を行なったところでございます。

2階部分の子ども第三の居場所事業につきましても、6月23日に公益財団法人B&G財団へ2024年度「子ども第三の居場所」設置意思確認書を提出し、11月1日にリモートにて事前ヒアリングを受け、同27日に現地視察及び運営ヒアリングを受けたところでございます。

次に、2項目のふるさと納税について。

1点目の直近3カ年のふるさと納税額と経費を差し引いた本町収入額の推移についてのご質問にお答えをいたします。

納税額からお礼品代金や配送料、広告費や委託料等の経費を差し引いた実質の収入額につきましては、令和2年度が2,915万9,256円、令和3年度が4,190万8,257円、令和4年度が4,503万394円となっております。

なお、経費には人件費は入っておらず、この額に基金利子を足した金額が基金積立金となっております。

次に、2点目の10月からの制度変更に伴う本町の対応と影響についてのご質問にお答えをいたします。

ふるさと納税制度は平成20年から導入され、これまでに何度か制度改正されておりますが、今年10月に大きく二つの改正が行なわれております。

1点目は地場産品の基準に関し、加工品のうち「成熟肉」と「精米」について、同一都道府県産であること、もう1点が、「経費は寄附額の5割以下とする」ことの厳格化でございます。

このうち、地場産品の基準に関しては、本町では該当ございませんが、経費は寄附額の5割以下ルールにつきましては、これまで計上する必要がなかった委託料の一部や人件費等が加算されることにより、新基準を満たさなくなることから、寄附額の値上げをせざるを得ない状況でございます。

このことにつきましては、返礼品提供事業者に通知するとともに、寄附額の調整作業を鋭意進めているところでございます。

今後の対応といたしましては、送料がかからない観光・体験型の返礼品の開拓や本場奄美大島紬など高額返礼品の充実を図っていきたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

3点目のふるさと納税を財源として、充当している事業についてのご質問にお答えをいたします。

ふるさと納税は寄附者が使い道を選べる仕組みとなっており、主に町総合振興計画の六つの政策項目の中に当てはまる事業に充当してございます。

また、企業版ふるさと納税につきましても地方創生に向けた取り組みに対して活用させていただいております。

具体的には、離島甲子園大会負担金や出産祝い金、本場奄美大島紬購入費助成金などに充当してございます。

なお、寄附金の使い道等を含めたふるさと納税の実績につきましては、町ホームページでも公開されておりますので、ご確認をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、3項目の龍郷町総合振興計画について。

1点目の現行の第5次龍郷町総合振興計画の統括についてのご質問についてお答えをいたします。

本町では、平成26年3月に「第5次龍郷町総合振興計画」を策定し、「歴史と文化をつむぎ未来へつなぐまちづくり」という基本理念の実現に向けて、各分野において施策・事業を推進してまいりました。

同計画の最終年度である今年度は、第5次計画期間の取り組みと成果を評価・検証して、課題や問題点を整理することにより、次期第6次総合計画策定に活かしていきたいと考えているところでございます。

2点目の第6次龍郷町総合振興計画の策定方法と進捗状況についてのご質問にお答えをいたします。

本町の最上位計画である「第6次龍郷町総合振興計画」策定につきましては、昨年度、町民や出身者等のアンケートを実施したほか、町内7校区においてワークショップを開催し、地域の課題や各地域にあった協働のアイデア等を出していただいております。

また、移住者や高校生へも同様のワークショップを実施して、移住者ならではの町づくりや若者視点の意見も集約しているところでございます。

これらの作業結果を基に、今後町の進むべき方向性を共有できる「まちづくりの共通指針」をまとめた骨子案を庁内策定委員会作業部会で作成し、11名の委員で構成する龍郷町振興計画審議会で議論を重ね、パブリックコメントを実施したのち、庁内策定委員会で全庁的な合意形成を図って作成する計画案を、3月議会中に議員の皆様にお示ししたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

4項目の来年度当初予算編成の方針について。

1点目の令和6年度当初予算編成に向けて、現時点での基本方針についてのご質問

にお答えを申し上げます。

今後、社会保障関係経費や義務的経費が増加する一方で、地方交付税や町税収入が安定的に増えていくことは必ずしも期待できず、世界的な物価高騰の影響により先行きは不透明であり、この先交付税が減少すれば非常に厳しい財政運営を強いられることになるため、財政の健全化を強く意識していく必要があると考えているところでございます。

基本方針としては、これまで同様、龍郷町総合振興計画を基に、当初予算の編成を行なってまいります。

近年の傾向としては、各施設の維持管理や新規建設事業など、投資的経費が増加する見込みであり、今後優先順位や財源等の確認等協議を行ない、予算措置を行なっていく考えでございます。

次に、2点目の財政シミュレーションと当初予算の整合性についてのご質問にお答えをいたします。

財政シミュレーションの作成に関しましても、龍郷町総合振興計画を基に編成していますので、当初予算との整合性も限りなく近いものとなっていくと思っているところでございます。

ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○6番（圓山和昭君）

かなり通告書とヒアリングにおいて細かくお伝えしたものですから、町長の答弁が非常に細かく具体的にかなりありまして、特に最初の子育て応援課の質問については、答弁書で4枚、5枚ありまして、そういった中から再質問をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

子育て行政が非常に充実してきているなど実感をしております。

職員の皆様の努力によるものだと感じておりますけれども、答弁書においては、管理栄養士を1名、保健師を3名配属しているとあります。

確か今年の3月の議会でしたでしょうか、保健師などの専門職の不足を懸念しているというような話もそのときにあがっていたと思うんですが、これらの懸念していたことに関しては、解消できているような状況でしょうか。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

保健師3名の配属については、1名は前から、令和3年度、4年度からいる保健師がそのまま配属されて、今年の4月から再任用の保健師さんが来ていただいています。とてもベテランで心強い方。

もう1人は会計年度任用職員として募集をかけたところ、1名の方が応募していただきましたので、その3名で勤務をしていただいております。

○6番（圓山和昭君）

やはり最近はなかなか職員の募集をしても、欲しい人材がなかなか応募がないという現状でありながらも、何とか揃われたということで、非常に心強く思っております。

今後ますますそれぞれの事業を行なうにあたりまして、より前進していくのではないかと期待をしているところでございます。

この答弁の中で、新規事業として行なったという龍郷町の結婚活動事業実行委員会による、ビーチビュッフェ婚活パーティー、これは町内外から23名の参加実績があったということですが、わかれば良いのですが、このこういったパーティーにおいての成果実績、何かマッチングの成功例とか、そういったのもあったんでしょうか。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

実際のカップリングを行なった結果、みごと1組のカップルが誕生しております。

以上です。

○6番（圓山和昭君）

大変めでたいことだと思います。

1組でもそういったマッチングが成功したのであれば、この事業は成功になるんじゃないでしょうか。

非常に良い新規事業で、今後もまた、要望としては、今度は年齢幅の拡充、今年度は確か30代に限定していたなと思うので、いろいろな年代に拡充して、また今後展開を期待しておりますので、頑張ってもらいたいと思います。

新規事業のこと、こども家庭庁の設置に伴う拡充のことも、答弁でかなり多く言っていたので、ほぼ割愛になるんですけども、やはり国の事業におきましては、様々な内容において、名称ではあるんですが、支援事業、やはり支援事業ということで、支援事業という名前が続いております。

龍郷町としましては、応援課ということで、私もまだ現役の子育て世代ではあるんですけども、子育てを応援するという言葉が、私は非常に良いと思いますね、好きなんです。

やはり、子どもを育てる責任というのはまず親にあります。

その親が育てる、苦労しながら育てるところを見せるのも子育てだと私は感じているところです。

当然、行政ですとか、国・県がそれを支援するという、行政が支援するというのは

大事なことだと思うんですけども、あまりにも全て行政だったり、国・県がやりすぎても、それが将来どのようなになるか、子どもがどのように育つかというのはわかりません。

そういう中で、やはり親が苦勞している姿を見せるものこそ手だと思いますし、それを支援ではなく応援するという行政の立場、これはしっかり、非常にこのさじ加減といいますか、その距離感、非常に難しいとも思いますけれども、国の方針もあるでしょうし、それをどのように町がキャッチして、どこまでそれをどのように実施していくかというところの調整といいますか、そういったところは、ぜひ子ども子育て応援課のほうでもしっかり揉んでいただいて、私個人としては、あくまでも応援する立場として、ぜひ見守るところは見守って、手を差し伸べるところは差し伸べて、その加減を見極めていってほしいなと思うところです。

すみません、これも私の思いを今、お伝えしたところであります。

あまりにもこの支援事業、支援という言葉が多いものですから、そういったところもちょっと注意が必要なのかなと思ったところがございます。

そういった中で、龍瀬保育所の建て替えの具体的なスケジュールが示されました。

この事業の中で、龍瀬保育所の方々にも説明会を実施したということではあるんですが、この建て替え中、建設中の保育所の子どもたちについての預かる、建設期間中はどのようなになるのでしょうか。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

保護者の方も非常にその点を心配されておりました。

龍瀬へき地保育所のグラウンドが、グラウンドというか庭というか、大きなスペースがございますが、その約3分の2近くは工事期間中は使用ができなくなります。

どうしても園庭のほうの手狭になりますので、担当の保育士さんとも相談して、なるべく園外保育、近くの公園等を利用して、子どもたちが伸び伸び遊べるような保育計画は立てるといって話ができしております。

以上です。

○6番（圓山和昭君）

はい、わかりました。

ぜひ安全に子どもたちが伸び伸びと遊べるような環境を確保してほしいとお願いいたします。

この2階部分、龍瀬保育所建て替え後、2階部分の子どもの第三の居場所、第三というのはどういった居場所のことを示すのでしょうか。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

こども家庭庁においても現在進めている施策でございますが、子どもたちの居場所として、まず第一はご家庭、学校、それに続く第三の居場所として、子どもたちが心を休めるような、もしくはちょっとした小さなコミュニティで人間関係を形成できるような場所を、家庭、学校以外の場所でも必要となるんじゃないかということで、子ども第三の居場所ということで、居場所づくりについて今、支援をするという方針で行なっております。

○6番（圓山和昭君）

またその施設の運用としては、保育士さんですとか、また学童支援員とか、そういった職員の皆さんのほうでこれは運営されるという方針でしょうか。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

現在、教育委員会事務局のほうとも連携をいたしまして、スクールソーシャルワーカーの方や学習支援員さん、あとはその場所で昼食の提供も考えておりますので、調理員さん、あとは学習支援を行なっていきますので、学習支援員は言いましたね、それらのスタッフの方で、あともう一つは、生活習慣の拡充も入っておりますので、保育士を配置していくのか、子育て支援員さんとして子育て支援員研修を受けた方を配置していくのかについては、また令和6年度にかけて協議していきたいと思っております。

子どもたちがいる場所でのコミュニケーションの中で、学習支援と生活支援の両面を考えております。

以上です。

○6番（圓山和昭君）

はい、わかりました。

また来年度1年かけて、また人材の確保に尽力してほしいと思います。

せっかくだから、しっかり運用できますように祈念しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、2項目めのふるさと納税についての再質問にいきたいと思います。

直近3カ年の本町の収入額というのが非常に伸びてきております。

非常にこれも町の町長のトップセールスを中心に、各課所管課の努力の賜物だと思っておりますが、これは今度の、今回10月から制度が変更されております。

それが少し心配になりましたので、今回質問に取り上げたところでございます。

この5割以下、経費が寄附額の5割以下のルールについて、少し本町も変更はこれからはされるということで、この返礼品の提供事業者に通知というのは、今後その寄附金の対象の変更ですとか、提供する商品の種類や数が減ったりとか、今そういった

ところの対応になるかもしれないというところでしょうか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

この制度が適用されるということを受けまして、担当課のうちのほうで、その返品品、事業者の皆さんに変更点を一応通知しております。

先ほど町長がおっしゃった5割ルールの詳細をお示ししたわけですが、実際には、やはりこの5割ルールを適用しますと、どうしてもやはり寄附額の値上げをせざるを得ないという状況でございまして、このへんを事業者の方にもご説明しております。

値上げ後の寄附金の金額につきましては、今、役場のほうと、あと委託業者のほうと、仲介役の委託業者がいるんですけども、ここと今、協議を進めております。

年内に寄附額の値上げをしようと、今のところそう考えております。

○6番（圓山和昭君）

寄附額の増額をすることによって、対象品目から外れるものも出てきて、少し苦勞される事業所も出てくるのかなと察してはいるんですけども、今回この10月からの制度変更の追加となったものに、発送費用とかそういったのもこの5割の中に含むようになっていっていると思います。

そういった中で、事業所の方々にもいろいろと努力をお願いしなければならないのかなと思うんですが、やはり仲介された事業所の手数料等も非常にかかっているのではないかと思います。

この機会でもありますので、みんなで痛み分けではないんですが、その仲介されている事業者にも委託料の見直し等を含めた交渉もできないかなと感じたところです。

そのへんは、課長どうでしょうか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

今度経費が変わるものについて、ちょっと詳しく具体的にお話しますと、これまでの経費につきましては、もちろんそのお礼品の品代、あと、議員おっしゃいますが、送料も今まではかかっておりました。

あとそこに決済の手数料と広告費、委託、これがいわゆるポータルサイト、仲介業者に払う寄附額の何パーセントという形になっているんですけども、現行ではこれでよかったんですけども、そこに加えて、新ルールでは、ワンストップ特例申請というのがございまして、これに係る経費、あと一番はやっぱり人件費でございまして、人件費をかけることによって、5割を満たさなくなるというような形になるところでございまして。

議員おっしゃるように、このポータルサイト等の委託業者等は、いろいろと金額について調整はするんですけども、これは全国的な話だと思うんですけど、なかなか

調整がうまくいかないというのが現状だと思います。

つまり値上げというのはなかなか難しいということでございます。

以上です。

○6番（圓山和昭君）

はい、わかりました。

寄附額の調整作業を含めて、鋭意進めているという答弁でもありましたので、そこらへんはまた努力をしていただければと思います。

そして、ふるさと納税を財源としている事業の答弁等ももらいました。

これはまた寄附をする方々が使い道を選べる仕組みになっているわけでありましてけれども、ではその寄附者の思いをキャッチして、具体的にどういった事業に生かしているんですよというのを、その事業に今度はかかわる方々にも伝えていいのかなと思っただけのこれは提案も含めてです。

例えば、宝くじのコミュニティ助成があります。

これは宝くじのコミュニティ助成を使って買ったものですよということをお知らせしていますよね。

そういった形で、この事業はふるさと納税を財源として行なっている事業ですのでということで、それにかかわる方々にもそれを知らせることによって、またふるさと納税をしてくれる方々への感謝の気持ちも湧くでしょうし、またその事業にかかわっている方々も、また自分の知り合いとか、島外にいる方々、県外にいる親戚の方々に、この財源を使って自分たちはこういったことができていると、こういったチャレンジができていると、そういったものを口コミでさらに発信することによって、またふるさと納税してくれる方々も増えるんじゃないかなと思っただけで、今回離島甲子園とか出産祝い金、紬購入費の助成金ということで、三つほどの事業を紹介してもらいましたけれども、このほかにもたくさんあると思います。

こういった事業にかかわる方々には、皆さんのこの事業というのは、ふるさと納税の財源であるということも、可能であればそういったこともできるのかなと思っただけの提案でございます。

そのへん、課長いかがですか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

大変良いアイデアだと思います。

課内でも一度検討しまして、そういう形でふるさと納税に充当していますよという形をお知らせできるようなことを検討したいと思います。

ありがとうございます。

○6番（圓山和昭君）

今の話はちょっと延長にもなるんですが、ちなみにふるさと納税者、ふるさと納税をしてくれた方々の分析となるものなどはしていますか。

例えば、出身者が何割とか、龍郷ファンが何割、観光で訪れたことがある方々が何割とか、そういった分析というのはできるものかどうかというのもあれですけど、どうでしょうか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

寄附者のデータということなんですけれども、まず、寄附者が今、どちらに住んでいる方というのは、すぐわかるデータでございまして、基本的には関東、東京、神奈川、あと多いのは大阪とか福岡も多いです。

こういったデータについてはすぐできるんですけれども、年代別とか出身者であるとかというのは、ちょっと今の段階ではすぐデータができるかというのは、ちょっと厳しいんじゃないかなと思っております。

ただ、今後増額に向けて、議員がおっしゃるように、取り組みを展開するうえで、なかなか貴重なデータになると思いますので、事務量はちょっと増えるかもしれませんが、そのあたりはちょっと今後検討したいと考えております。

以上です。

○6番（圓山和昭君）

ぜひ取り組むのもおもしろいかなと思ひましての提案でした。

非常に町長を中心に各郷友会、全国の郷友会にも行きましてトップセールスをしていただいておりますけれども、奄美においても全国同窓会ですとか、そういったものも開催されておりますので、いろんな方々にそういった戦略的なアプローチをかける機会を今後設けていくためにも、納税者の分析というのも非常におもしろいかなと思ひましての提案でした。

では、続いてが龍郷町総合振興計画についてでございます。

今年が最終年度、第5次の最終年度、そして今、第6次の総合振興計画の策定に向けて動いているところだと思いますけれども、やはり今後の話、今後の計画をしていくためには、現行のやはり反省と検証、評価をしなければ、先にはなかなか進めていけないんじゃないかという思いがありましたので、あえて取り上げたところであるんですが、既に今年度評価検証をしているというところでもあります。

これまた今後この評価検証の報告というのは、議会のほうにも示されるものでしょうか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

今おっしゃったように、5次計画の10カ年の評価検証につきましては、現在鋭意取り進めているところでございます。

ただ、正確には令和5年度までの評価でございますので、令和5年度の評価は来年になるという形になりますので、完成形は来年度という形になろうかと思えます。

もちろんその方向が出ましたら、議員の皆様にもお示ししたいと、このように考えております。

○6番（圓山和昭君）

はい、わかりました。

先ほどの答弁でもらいましたけれども、この町内7校区におけるワークショップをはじめ、移住者、高校生、いろんなワークショップを開催しているということで、次の10年間に向けたこの総合振興計画が非常に楽しみだなど、期待が膨らむ計画になっていくのかなというところです。

一応これと来年度の当初予算とか、財政シミュレーションなどにももちろん関係していきます。

これまでの議会での様々な答弁においても、公共施設だけでも今後30年間で約500億円もの更新費用がかかるという答弁も何度かこれまで出てきております。それをまた今後30年間ということだったと記憶していますが、まずはこの総合振興計画においては、今後10年間の計画ということですが、やはり、先ほどの同僚議員の質問にもありましたけれども、様々な今後大型事業というのが控えてくると思えます。

更新もそうですし、大規模改修もそうですし、新規事業もそうですし、また今後この試算の公共施設等総合管理計画を作ったときには、30年間で500億円、今現在また物価高にもなっていますのでもっとかかるんじゃないかと、今後想像しているところでもありますけれども、これをどのように計画行政として、そこが財政シミュレーションとの連動になっていくと思うんですが、どのように優先順位をつけて、何から手を着けていくのかというところが、これから論議されていくものと思えます。

そのへんの総合振興計画、年度の予算、財政シミュレーションとの紐付け、財源根拠、そういったところを、総務課長、今後どのようにそのへんを紐づけていくかというところの、答弁書にもあるんですけども、ちょっと難しい答弁になると思うんですが、ちょっと答弁をお願いします。

○総務課長（井 一馬君）

今後の計画というんですか、建設費用等かなり加算されるだろうと考えております。

第6次総合振興計画と財政シミュレーション、どちらが先かといいますと、まずは計画を立てると、計画を立てたものに対してどれぐらいの経費がかかるんだと、それを財政シミュレーションにかけて、それで歳入歳出のバランスを見ながら、総額を見ながら、伸ばせるものは伸ばしていく、そういうのを財政シミュレーションのほうでやっていく、それがまた総合振興計画とも関係してくると、まずは計画をどのような

計画を各課が持ってやるか、それに対しての金額を見て、またそれを財政シミュレーションとして行なうというような形の繰り返しになるかと考えております。

○6番（圓山和昭君）

本当におっしゃられるとおりでと思います。

本当に計画行政を推し進めていく中で、それぞれの紐付けが、そして根拠なる財源の確保が非常に大事になってくるのかなと思うんですけれども、この総合振興計画は10年の計画です。

一方で、今、論議されている奄振法というのは5年更新だと思います。

そして昨年度から延長となりまして、何とか対象となりました過疎法における過疎対策事業債、これらは使い勝手のいい有利な起債でありますけれども、これは残り8年で期限切れになるんじゃないかなと思います。

そしてもう一つ私がちょっと心配しているのは、奄美市の合併特例債というのが、恐らく2025年度で終了になるのではないかなと、これが充当率、事業費の95%に対しての7割の交付税措置と、確か期間としては令和25年度で終了、もしかすると現時点で上限額に達している可能性もあると思うんですが、そうすると奄美市も次に頼りにしてくるのは辺地、過疎、ますますこのへんの有利な起債をいち早く計画を示して、政治力も必要だと思うんですけれども、どのようにして財源を確保していくかというところは、今後大事になっていくのかと、長期計画の財源確保、財源をどうやってとるかということだと思うんですが、こういったところの情報のキャッチ、動きというのは、これはどのようにしていくものでしょうか。

○副町長（則 敏光君）

奄美市では、一に辺地、二に過疎、三四がなく五に合併特例債という合い言葉がありまして、合併特例債は今、議員おっしゃったように、充当率が95%ですから、措置率は70%ですけれども、辺地、過疎は充当率が100%、交付税措置率が辺地は80%、過疎は70%、ですから、私どももその合併特例債こそないんですけれども、過疎債が切れたあとに、もし今、議員ご指摘のとおり、令和12、3年ごろに過疎債が切れたらどうするかという思案は非常にいつも案じております。

そうなりますと、やはり一般財源投入、あるいは基金投入でしのいでいくしかないのかなと思っておりますが、まずは総務課長がお話ししたとおり、こういった事業を進めていくのか、この総合振興計画の中にあっては、財源内訳を必ず事業費の総額だけじゃなくて、事業名だけじゃなくて、事業費の総額に財源内訳を想定してくださいと、少なくとも10年間は想定してもらわないと、シミュレーション自体ができません。

こういった起債を充てるのか、補助がどれぐらいあるのかとか、そういったのを勘案して、予算規模がどれぐらいになるのか、今、大体70億円前後で推移していますが、

龍郷町の標準財政規模というのが37億円ですが、大体予算規模はその2倍です。

かつて夕張が、標準財政規模40億円しかないのに4倍の予算を組んでいたという時代がありました。

一般的に標準財政規模の2倍しか体力はないと思っていますので、ですから、龍郷町も今、70億円前後、標準財政規模37億円、これは毎年数値が計算式がありますので、ぜひ議員の皆さんも注視していただきたいんですけども、37億円に対してその2倍、74億円以下が一応の目安と、それに基づいて標準財政規模の4割弱が投資的経費と思っています。

そういった一定の予算規模がありますので、その大枠の中でそれぞれ起債をどう充てていくかという流れで、勘案して持っていくと考えております。

財政シミュレーションは、実施計画、総合振興計画を基に作りますが、年々ローリングしていきますので、その中でいろんな政治的な動きも含めて、随時検討してまいりたいと思っています。

以上です。

○6番（圓山和昭君）

詳しい答弁をありがとうございました。

こういった長期計画を立てていく中で、財源調達の件もそうですけれども、先ほどの同僚議員の質問でもありました温泉計画も、当初計画に、長期計画にはなかったけれども、チャンスがあればそういった事業も実施できるんじゃないかという、可能性も探ることもまたあるでしょうし、また、逆に削れる事業があったり、公共施設を集約する事業があったりとか、そういったところの判断、政治判断も必要になってくるのではないのかなというところも感じるところです。

30年間で500億円という試算が出ておりますので、今後そういったところの、もちろん我々も先を見ながら提案もしないといけませんし、審議をしないといけないと思いますし、発言をしないといけないとも思いますが、我慢するところは我慢をして、やるところは実施して、実施できるものは実施して、そういったところの優先順位を、いろんな議論を通して計画行政を推し進めていってほしいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（前田豊成君）

圓山和昭君の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

午後1時より再開いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（前田豊成君）

休憩前に引き続き、徳永義郎君の一般質問を行ないます。

○8番（徳永義郎君）

町民の皆様、こんにちは。

お昼の眠たい時期ではございますが、一般質問をさせていただきます。

先に行なわれました、午前中も平岡議員からも出ましたが、奄美復帰70周年大島地区駅伝競走大会におきまして、本町の代表の女子チームが優勝で3連覇を達成、また、男子チームが3位と検討されましたことに、選手や関係者へ心よりお祝いを申し上げたいと思います。

寒暖差も大きく、体調管理も大変で、インフルエンザをはじめ多くの感染者も徐々に増加傾向にあります。

手洗いの励行や、体調不良時にはマスク着用など、感染防止に努められますようお願いをいたしまして、先に通告しました一般質問へ移らせていただきます。

まず1番目に、町財政の見通しと運用について。

1番目に、地方債の現在の状況と今後の償還計画はどのようになっているのか。

2番目に、各基金の運用状況と今後の積立計画はどのようになっているのか。

2番目に、福祉行政と子育て支援について質問します。

訪問看護、訪問介護の本町の利用状況はどのようになっているのか。

病児・病後児保育への取り組み状況と今後の計画はどのようになっているのか。

3番目に、以前何度も質問しましたが、都市部よりの福祉施設の誘致の可能性はないのか。

3番目に、就農支援について。

若手就農者やシニア世代の新規就農者への支援の取り組み状況は、現在どのようになっているのか説明をお願いしたいと思います。

4番目に、給食費の無償化について。

これも何度も質問しております。

「はい」と言うまでやるつもりでおりますので、ぜひ給食の無償化については「イエス」の返答をお願いをしたいと思います。

以上、4点お願いをいたしたいと思います。

○町長（竹田泰典君）

徳永議員から4項目の質問事項がございますので、順次お答えを申し上げます。

なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育長から答弁をいたします。

1項目の町財政の見通しと運用について。

1点目の地方債の現在の状況と今後の償還計画についてのご質問にお答えを申し上げます。

地方債の現在の状況と今後の償還計画に関しましては、龍郷町総合振興計画に基づいて、有利な地方債であります辺地・過疎債や緊急自然防止対策債等を活用して起債を起こしているところでございます。

地方債は、本町が資金を調達する手段として重要であると考えていますが、令和5年度の元利償還額が約8億3,000万円となっており、年々増加傾向にあります。

今後の償還計画は、財政収支を保ちながら、適切な債務状況を維持し、適正な管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、2点目の各基金の運用状況と今後の積立計画についてお答えを申し上げます。

基金には、特定目的基金と定額運用基金があり、特定目的基金には、公共施設等整備基金積立金・教育施設整備基金など15の基金があります。

また、定額運用基金には土地開発基金など四つの基金があり、運用ルールに沿った活用を行なっているところでございます。

昨年度に新設した公共施設等整備基金は、各施設の維持管理などへ活用する目的で新設していますので、優先的に活用してまいりたいと考えているところでございます。

今後の積立計画につきましては、特定目的基金への積み立てを優先的に行なっていく予定ですので、ご理解をお願いをいたしたいと思っております。

2項目の福祉行政と子育て支援について。

1点目の訪問看護、訪問介護の本町の利用状況についてのご質問にお答えをいたします。

令和4年度の介護保険制度において、居宅サービス費に占める訪問看護の割合は6.7%、訪問介護は39.8%となっております。

国民健康保険における訪問看護は、療養給付費の2.0%となっております。

また、障がい福祉における訪問介護は、11月現在で6.6%の利用となっております。

次に、2点目の病児・病後児保育への取組状況と今後の計画についてのご質問にお答えを申し上げます。

病児・病後児保育につきましては、病院・診療所、保育所等に付設された専用スペースまたは専用施設が必要となるため、本町ではファミリーサポートセンターの病児・病後児預かり事業にて対応をしているところでございます。

今年度に入り、町内の保育事業所から事業実施の意向がある旨の打診がございましたが、詳細についてはまだ連絡がない状況でございます。

3点目の以前、何度も質問しましたが、都市部より福祉施設の誘致の可能性はない

かのご質問にお答えを申し上げます。

この質問は、過去に複数回一般質問を受けておるところでございます。

令和2年3月に作成している「第2期龍郷町創生総合戦略」の中で、新規事業所の呼び込み、雇用の拡大、移住者等に対する地域の支援が組み込まれているところがございます。

また、国が示す基本的構想に都市圏高齢者の地方への分散がうたわれているところがございます。

今後、高齢者対策の問題として、介護サービスの利用者が増加し、施設や用地不足が深刻化することが予想される一方、福祉施設の誘致は雇用確保にもつながる大きな施策であることは、十分認識をしているところでございます。

ただ、現行の制度では、施設の新規開所は、県が策定する介護保険事業計画の中で調整が図られてきているところでございます。

本年度は、「第9期龍郷町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定期間となっております。

昨年度、実施いたしました高齢者実態調査の結果を踏まえ、策定委員会において、地域のニーズにこたえる形で福祉の計画が見直されます。

町民の声をたくさん拾いながら、福祉行政を進めたいと考えているところでございます。

次に、3項目の就農支援について。

若手就農者やシニア世代の新規就農者への支援の取り組み状況についてのご質問にお答えを申し上げます。

本町における新規就農者への取り組みとしては、「龍郷町農業経営の強化の促進に関する基本構想」の中で、新たに農業経営を営もうとする青年等は、就農5年後における年間農業所得130万円程度、それを達成するための年間労働時間等を目標に掲げた青年等就農計画に基づき、本町が認定新規就農者として認定したうえで、関係機関が一体となって青年等の就農支援を行なうこととなっております。

就農後は、国の新規就農者育成総合対策により、経営安定への支援や資金面の支援等を受けられるよう誘導し、担当者による事務手続き上の指導業務を行なっているところでございます。

また、各種講習会等への受講案内や青年農業者クラブへの紹介、毎月県が主催する簿記記帳会への参加等を通じて、経営相談や営農指導など、幅広く就農支援を行なっているところでございます。

その一方で、シニア世代を対象とした国や町独自の就農支援の取り組みはございません。

しかしながら、農家の後継者不足やセカンドライフといった社会情勢の変化に伴い、特に50代から60代のいわゆるミドルシニア世代が農業の「担い手」として年々期待が高まりつつある背景を受け、この世代に対する本町での新規就農支援の取り組みについては、近隣市町村の先進事例や関係機関の意見なども参考にしながら、進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、1回目の答弁といたします。

○教育長（碓山和宏君）

4項目の「給食費の無償化について」のご質問にお答えいたします。

給食を提供するための費用につきましては、今般の物価上昇や燃料費等の高騰により増加をしている状況であります。

特に賄材料費、これは給食のおかずを提供するための材料費で、納めていただく給食費を充当いたします。

この賄材料費が令和3年度までは約2,500万円、昨年度においては約2,950万円となり、本年度は約3,500万円と大幅な値上がりが見込まれております。

本来であれば値上がり分を給食費の値上げで対応しなければなりません、給食費の値上げは行なわず、町負担として対応を考えているところでございます。

子育て支援として他の事業での補助等を継続的に努めているところですが、今後も物価上昇が見込まれる中、給食費無償化となりますと、新たに継続的な財源確保が必要となることから、難しいと考えているところでございますので、ご理解をお願いします。

○8番（徳永義郎君）

ただ今答弁をいただきましたが、その中から先に、辺地債や過疎債、緊急自然防止対策債が今、活用されていると言いましたが、午前中も過疎債のことには触れましたが、辺地債、それから緊急自然防止対策債、これが恐らく令和7年には議員立法ですので切れる予定がありますが、私個人としては続けていくんではないかという、これだけ自然災害が多いのでみていますが、本町としてはどのような形で今、思っておられるのか、お聞かせください。

○総務課長（井一馬君）

議員のおっしゃるとおり時限的な立法でございます。

私どもも今それを国、県のほうで聞いているといいますか、情報を寄せているところですが、今のところ伸びていくんではないかというような想定をしているところでございます。

また新たな情報がまだ今のところ入っていないところでございます。

○8番（徳永義郎君）

それではもう一つ、令和5年度の元利償還額が、8億3,000万円になっていますけれども、これもまた年々徐々に増えていくのではないかと思います、それに対して利子も付いていくはずです。

これを合わせたら恐らく10億円は余っていくのではないかと思います、その付近についてはどのように becoming いくのか、見解をお願いしたいと思います。

○総務課長（井 一馬君）

過去の実績から言いますと、令和2年度が元金・利子合わせて7億5,000万円程度、令和3年度が7億6,000万円、令和4年度が8億700万円程度になっております。

今年度はまだ決算は迎えておりませんが、予算上では一応少々上がるということで8億3,000万円、今後の建物等いろいろな計画を見ますと、徐々に上がっていくんじゃないかというような予想はしております。

○8番（徳永義郎君）

その中で年度別の財政指標の推移が、この令和4年度の監査報告の中に入っておりまして、実質収支比率が3.0%で経常収支比率が87.1%、財政力指数が0.16%です。

そして実質の公債費比率が8.6%と載っております。

これは年度によっては少しずつ差もできますが、私はその中で今年の10月の3日、南日本新聞の中で龍郷町の数値が出て、経常収支比率は87.1%で同数なんですけれども、その代わり実質の公債費比率が、監査報告の中では8.6%とありましたが、この新聞の中で8.9%と書いてありますが、これはどちらが正しいのかどうか説明をお願いしたいと思います。

○総務課長（井 一馬君）

8.6%と8.9%はどっちが正しいかということですが、私の資料では8.9%と考えております。

○8番（徳永義郎君）

それであれば監査資料の報告書を、ぜひ中身を変えていただきたいと。

8.6%と8.9%では大分違ってくるだろうと思いますので、その付近は変更をお願いしたいと思います。

それから、現在地方債の残高が、令和5年ですか、75億円近くになっていると思いますが、一応令和2年度ぐらいの起債で見ますと72億円ぐらいあります。

その中で龍郷町の人口が6,000人で、簡単に割ると125万円ほどの1人当たり借金となりますが、その中で、今後どのようにこの額をどのぐらいまで落としていくのか、目標があれば、私は目標はしてあると思います、どれぐらい落としていくのかですね。小さな子どもから高齢者のお年寄りまで全部入れて個人で125万円です。

5人家族だったら相当の額になりますが、どのようにして今、計画をしているのか、

説明をお願いしたいお思います。

○総務課長（井 一馬君）

残額は75億円ぐらいあるということですが、実質上は、その中で交付税見返りが70%、平均しますと71%ぐらいでございます。

逆算しますと50億円ぐらいは交付税で返ってくるというような考えでございますが、これを落とすということは、要するに事業計画の見直しということになってきます。

ただ、周りからの要望もありますしプロジェクトもありますので、そこは各年抑えつつ、それが将来的には負を残さないような形になっていくのかなと考えております。

○8番（徳永義郎君）

現在自主財源が恐らく9億円ぐらい、10億円近く自主財源はあるだろうと思いますが、依存財源が30何億円かあり多くなってきております。

その中で、毎年地方債の償還があります。

今後自主財源確保へどのような取り組みをされていかれるのか、また現在多くのプロジェクトの検討委員会がありますが、実施された場合、財源確保についてどのように考えておられるのか、説明をお願いしたいと思います。

○総務課長（井 一馬君）

自主財源の確保というのは、なかなか横ばい状態じゃないかと考えております。

あとは起債で有利な起債を使うとか、今、緊急自然災害防止、時限付きではございますが、そういうので枠を広げて全体的に低く事業費が設定できればと、事業費は上がるんですが、財源として確保できるような形にしていきたいと考えております。

○8番（徳永義郎君）

一般の方もなかなかこの資料を見ても、何債何債とかいろいろ載っていたらわからないですので、ぜひ債がつくものはみんな借金ですよという感じで、地域の方がわかりやすいようなやり方をさせていただきたいと思っております。

一般の町民にわかったらいけないとかじゃなくて、オープンにする、透明性を出すことはすごく大事なことです。その意識の中で町民も理解していかれるだろうと思っておりますので、ぜひその付近は今後ぜひやってもらうようお願いをいたしまして、次の質問にいきたいと思っております。

基金のほうも結構貯まっています、全部を積み立てて15億円かな、16億円ありますが、47～48億円ぐらい全体であるかなと思っております。

借金が72億円ありますが、実質引くと30億円ぐらいかなあとは思っておりますが、今後積み立てていくということで載っておりますが、その中で、昨年新設して3億5,000万円ぐらいですかね、公共施設等整備基金があります。

それに併せて、教育施設整備基金、これも1億7,000万円ほどあります。恐らく公

共施設の中に教育施設整備も、基金は別々ですけれども、この中に含まれて総合でないところは足していったりとか、実際できていくのか。

一応庁舎整備資金はありますが、これは恐らく庁舎の進捗に向けてぴったりこの額を貯めていこうと思いますが、この二つの割合についてはどうやっていくのか、説明をお願いしたいと思います。

○総務課長（井 一馬君）

教育施設整備基金と公共施設等整備基金積立金の絡みでございますが、教育施設整備基金というのは、間違いなく教育施設に充当していくと考えております。

公共施設の場合は幅広く見て、大規模な学校改修、そういう予算的にちょっと無理かなというときには、この公共施設等整備基金ですか、それを充当していくと。

今後も重点的に公共施設のほうに使えますので、積み立てを進めていきたいと考えているところでございます。

○8番（徳永義郎君）

それであればさっきの教育施設整備資金は、公共施設等整備資金と兼ね合わせてできるということで理解でよろしいですね。

ほかのは恐らく目的を持った基金ですので、なかなかそれ以外に取り崩すことはできないだろうと思いますが、同じような感じで大まかな公共のが入っていますので、私は教育施設もこれでできるかなあとって質問をしてみましたので、理解はします。

それから、財政調整基金が現在、これが一番使いやすい基金だろうと思いますが、現在23億円から24億円ほど私はあるかなと思って、間違っと思ったらすみませんが、額は少々違いあると思いますが、多いときには30億円近くあり、他の目的を持った基金へ積み替えを行なっていますが、財政の健全運営のためには、本当に多く積み立てることが私も良いことだろうと思います。

家庭でも貯金が多いほど家庭は安定しますので楽だろうと思いますが、本町の財政規模的には、どのくらいの積立てが理想なのか、算定をしてあればお願いをしたいと思います。

○副町長（則 敏光君）

財政調整基金の適正規模というんですけど、特にこれぐらいという数値があるわけではございませんが、一般的に標準財政規模の20%、ということは午前中37億円と言いましたけれども、約7億円ぐらいあれば妥当だという数値はあります。

なぜ20%かと申しますと、20%赤字になったときに補填できる金額、20%赤字で標準財政規模の20%赤字になったときに黄色信号、35%で赤信号と言われておりますので、最大35%ですから7億円の倍、15億円あればゆっくり妥当だと、それからすると23億円ですから余力があると、それを他の特定目的基金のほうに、年度ごとに徐々に

振り替えていきたいと思っております。

以上です。

○8番（徳永義郎君）

この基金は、質問は、さっき減債基金の特定目的の基金のほうに積み立てていくと書いてありましたので、恐らくどれぐらい減らしてそこに持っていきだろろうと思っ、私は目的基金がある程度あったほうが、いろんなことのために利用があってもいいだろろうと思います。

そして財政調整基金も自由に使えるお金ですので、本当に大事なので、ある程度貯められる分は貯めたほうがいいと思いますが、国の基準等に引っかからないような形で、運用できればすごくいいかなと思っております。

それから、今、減債基金は4億9,000万円ぐらいあると思いますが、これまでこれを繰上償還などをして運用した例があるのか、それがあれば、国や県から条件などいろいろ付いてくるだろろうと思います。

簡単に返済を早くしてはいけないというあれもありますが、どのような形でやられてきたのか、説明をお願いしたいと思います。

○総務課長（井 一馬君）

減債基金の活用ということですが、平成19年にその当時実質公債費比率が15%以上の団体ということで、そのとき本町は16.5%というような形でしたもので、償還ができるよということ、利率6%以上ということ、1億500万円程度償還しております。

そのときの有利な話というのが、通常補償金が発生するんですが、補償金計算で約1,600万円あったんですが、それが無償となっております。

そのときに一度使っているというのが実績でございます。

○8番（徳永義郎君）

これも本当は私たちも残りが少なくなれば、普通の家を造るときでもまとめて返済したほうがいいかなと思いますが、これはなかなかそういうわけにはいかないみたいで、据置期間とか返済の期間が10年ぐらいで、そのあいだの利子もありますので、利子もいろいろ活用、全国的になると大きいので活用もでてくるのかなと思って質問しました。

それでは、次に介護保険の準備基金について質問します。

現在、福祉計画が策定されていると思いますが、来年度介護保険の三年に一度の改定で、3年前にも基金より3,000万円ほど取り崩して、介護保険料のアップの補填に充てていると思いますが、今回も取り崩されるとと思いますが、基金が5,000万円余りありますが、できるだけデフレ化ですので、地域の住民の負担が少なくなるような

形で私もお願いしたいと思いますが、今どのような感じで計画されているのか、説明をお願いしたいと思います。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

現在、福祉計画ですけれども、今までの実績とか出してしまして、その中でどのぐらい保険料が必要かというのも算出している途中でございます。

その中で、3年前に確か1,800万円ほど崩していますけれども、今回も少し崩さないで、やっぱり保険料の値上げが大きくなるんじゃないかという感じでなっていますので、多少崩す形になると思っております。

○8番（徳永義郎君）

予定ですのでぜひ決定して、今、デフレで生活がすごく困窮しています。

先も給食費の中でもしばらくのあいだで1,000万円ぐらいアップしていますので、負担が大きくなるないように、ぜひその基金を使って、金額をそのまま据え置くような形で私はやっていただきたいと思います。

それは個人から徴収するのは当たり前だろうと思いますが、大きくなると払っていきませんので、ぜひその付近は検討委員会の中も策定委員会があるはずですので、よく中で考えて、貯金は前は4,000万円ぐらいあったんですけど、前より大分貯金も増えているみたいです。

基金のそこはカバーできるような形でやっていただきたいと思いますので、ここは一応お願いですので、ぜひその付近はよろしくお願いをしたいと思います。

それからもう一つ、人材育成未来基金が現在どのような運用状況をされているのか、私もちょっと中身わかりませんので、ぜひ説明をお願いしたいと思います。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

お答えいたします。

人材育成未来基金なんですけど、教育委員会側の青少年育成費、地域未来塾事業費として、菊次郎ミュージカルの補助金、あと龍進未来塾の関連費用に活用しております。

○8番（徳永義郎君）

わかりました。

それで納得できました。

基金は大事な基金ですので、ぜひそれに沿った、子どもたちが活用しやすかったり、地域の方々が本当に利用しやすい形で、ぜひ運用のほうをお願いいたしまして、次のほうにいきたいと思います。

次は、訪問看護と訪問介護のほう、前回もヘルパー派遣のことについては少し質問をしましたが、その中で、答弁書の中に訪問看護の割合が6.7%利用と書いてありますが、パーセントで私もちょっとわかりませんので、わかるのであれば、本当に利用し

た人がいくらで、そのうちの6.7%、何パーセントを使用しているのか、利用人数と利用金額がわかれば、構いません、わからなければあとでまた文書で流してもらってもかまいませんが、わかる範囲ですみませんがよろしくお願ひいたします。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

令和4年度の実績なんですけれども、訪問系の件数が304件ありまして、そのうちの訪問看護の利用件数は268件となっています。

費用といたしましては、1億3,801万8,112円、これが訪問系の在宅系のサービスの利用料で、そのうちの訪問看護の利用料金が962万6,535円となっております。

○8番（徳永義郎君）

本町も在宅介護に向けて大分前から取り組んできたと思います。

この訪問看護と、介護のほうはわりかしケアマネージャーさんが一生懸命頑張っていて、地域の方との話し合いで、いろんなことを条件が中身もわかってきているだろうと思いますが、訪問看護の場合はなかなかまだ理解できていない方もたくさんいらっしゃると思いますが、その付近の広報活動はどのようにされているのか、ご説明をお願いしたいと思います。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

広報活動というのは、訪問看護のほうもケアマネさんを通してやっていると思っはいるんですけれども、あと、また一応介護申請、認定の申請に来るときにも、一応資料として該当される方というか、来られた方に説明していると思っております。

○8番（徳永義郎君）

その中で、訪問介護の場合は、介護保険のさっきも言いましたが介護度により、限度額が決められておりまして、それ以外については自己負担となっております。

訪問看護については、医療保険が恐らく適用されてくるだろうと思いますが、高額療養費とかは所得に応じて限度額も現在定められていると思いますが、介護保険との併用、看護と介護、どのようにできるのか、できないのか、できるのであればどういうものができているのか、説明をお願いしたいと思います。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

訪問看護のほうですけれども、医師の意見というか、医師の指示が必要だと聞いております。

その中で、もちろん、やっぱり重い、一番重いものは医療、例えば国民健康保険とか共済とか健保の医療での訪問看護になっていくと思いますけれども、軽いほうが介護保険の訪問看護になると聞いております。

○8番（徳永義郎君）

訪問看護も介護も看護も、いろんな、すみませんね、いろいろ看護と介護と重なり

ますのであれですけど、看護のほう、これは病院の先生が在宅にいて、看護師からいろんな職員も理学療法士などもいらっしゃるだろうと思いますが、町内で利用される人も多いただろうと思います。

これがなかなか、やっぱり在宅に行くと見えないところもありますので、この付近が実際どうなっているのか私たちもはっきりわからないところもありますが、その中で、もうそこくらいですけども、支給限度額は訪問介護の場合は決められていると思いますが、年齢によって少しずつ違って来るだろうと思います。

乳幼児期とか、何歳までが幾らとか、前期の高齢者、後期高齢者とか、これが1割とか2割、3割負担とかいろいろありますが、それはどのようなになっているのか説明をお願いしたいと思います。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

後期とかそういう国保とかいろいろ使う中で、2割、3割とかあります。

その中で使っていく中で、介護と後期、国保もですかね、合算という処理がありまして、すぐ合算じゃないですけど、2年後に返すような形の制度がございます。

そこで、その中で限度額、一応各医療で限度額を使っていて、その1年後にまた各医療の取りまとめをした中で、介護、後期とかの合算で、それ以上使っている場合は本人に返還という形になっております。

○8番（徳永義郎君）

恐らく、今、全体の保険料の3割負担が一般の方は多いただろうと思いますが、義務教育、小学校前は2割なのですか。

それと後期高齢者の場合は、70歳以上の場合は恐らく2割だろうと思います。

そして所得に応じて3割になったりとかいろいろ変わってくるだろうと思いますが、それと同じ後期高齢者も一緒だろうと思いますが、それは今の私の質問で大丈夫ですか。

オッケーですか、子どもたちはどうなっていますか、その就学前の。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

すみません、私の認識の中では就学前も3割だと思ってはいるんですけども。

○8番（徳永義郎君）

私の資料はちょっと古いかもわかりませんが、2割だと思って、私もこれは年度によって改正で、医療保険の改正で違って来るので、3割も可能性はあるのかなと思っていますが、実際はどっちが正しいのか、おわかりであれば説明をお願いしたいと思います。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

すみません、私のちょっと認識違いでありました。

義務教育前はやっぱり2割になっております。

○8番（徳永義郎君）

看護も介護も本当に大事な地域を担う大事なあれですので、これがなくなると困る人はたくさんいらっしゃいますので、ぜひ、地域の方にもわかりやすい、やっぱりさっきも言いましたがわかりやすい言葉で、難しい言葉を使わないように、できるだけわかりやすく説明をしていただけたら、理解も深まり、またそういうものに対する興味も湧いてくるだろうと思いますので、ぜひそこはやっていただくようお願いをいたしまして、この質問は終わらせていただきます。

次に、病児・病後児保育の取り組み状況と、そのあとの計画、どのようになっているかですが、答弁書の中で、このファミリーサポートセンターについては、私も前に質問して、そのあとファミリーサポートセンターが急にできましたが、その中で、病後児の預かり事業に対応しているということですが、これは今、病児・病後児はなかなかできないのではないかと思います、預かり事業は今やっていらっしゃると思いますが、その内容を少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

現在龍郷町では、社会福祉協議会にファミリーサポートセンターの運営を委託しております。

その中で、援助活動ケースの報告がございますので、ご回答いたします。

令和4年度、援助活動の総回数が369回ございまして、そのうちの5回、病後児・病児のお預かりをいたしております。

今年度につきましては、10月末現在で125回の援助活動がございまして、そのうちの7回が病児・病後児の預かりとなっております。

○8番（徳永義郎君）

その病児・病後児、恐らく病児になった場合には、学校に行く子どもか保育所に行く子どもでも、先生の診断書があつて、一週間とか10日とか決められて、証明書がなければ行けないと思いますが、そういう子どもたちを預かったのか。

ただ普通の風邪で休んだ子どもたちを預かったのか、それはどうですか。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

基本的には、必ず医師の受診をしたあと、お医者さんの指示により、預かり事業に利用しても大丈夫だろうと、急変の可能性がないよというお子様のみお預かりすることになっております。

○8番（徳永義郎君）

今聞いたのは、やっぱり先生の指示がなければ大変だろうということで、これを預かった場合にはちょっといろいろな問題が起きたら大変かなあとと思って、やっぱり病児・病後児保育をする場合は、お医者さん、看護師、保育士とかいろいろな職業の方がいないと運営はないっていかないので、今の答弁で大分わかりましたので、ぜひそこはよろしくお願いをしたいと思います。

それから、病児保育、病後児対応、それから病後児対応型、体調不良型などの施設が県内には最近多くできていると思いますが、運営のあり方など、どのような状況になっているのか、調査、聞き取りなどされたことはあるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

本町におきましては、病児・病後児の保育事業については、実施の事業所はございませんが、近隣市町村では、奄美市のほうにおいて、病院内の専用スペースで病児・病後児の保育事業をしているというのは確認をしております。

○8番（徳永義郎君）

その施設があるのは私もわかっております。

わかっておりますので、その運営状況がどのような形で、運営的にもすごくいいのか、私はそんなに良くないだろうと思います。

恐らく中央病院などがそれに関わっているだろうと思います。

徳之島とか与論町もその病児・病後児をやっていると思いますが、私が前に質問したときよりは大幅増えているだろうと思います。

その点で聞き取り調査などをして、今後施設ができた場合、すぐ対応できる形をとっておくべきではないかと私は思っておりますが、その付近いかがでしょうか。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

議員のご指摘もごもっともでございます。

なかなかよその、ほかの市町村様の事業の運営状況まで突っ込んでお伺いするという発想がなかなかなかったものですから、ただ、これらについては委託事業、もしくは恐らく委託事業でやっていると思いますので、その運営状況なども聞き取りにおいて、近隣市町村さんをお願いして、事業の運営がどうなっているのか、実施主体さんにマイナスなどがでていないのかというのは、やはり把握しておくべきだと思いますので、確認をさせていただきたいと思います。

○8番（徳永義郎君）

それはぜひやっていただきたいと思います。

さっきも一応打診があったということは聞いておりますが、打診がある中で町長に

ちょっとお聞きしたいんですけども、町有地を購入した場合、前と比べて大分土地の値段が上がっております。

前の値段で土地のそういう施設を造る場合は、協力をいただけるのかどうか、答弁をお願いしたいと思います。

○町長（竹田泰典君）

その貸し付けしたときの値段と現在の状況ということですけども、いずれにしましてもこの払下げ審議委員会等に懸案をかけて払い下げという形になるわけですけども、そこは今後どうするのかというのは、委員の皆さんのご意見も賜りながら進めていくということにしたいと思っております。

ただ、あまりにも格差があるものについては、貸し付けの関係についても見直していかなければならないのかなと、私、個人的には今、思っているところでございます。以上です。

○8番（徳永義郎君）

やっぱり途中の購入が一番問題になってくるだろうと思います。

その中でさっきも質問しましたが、今後運営に関し興味を持たれた事業を開始されたいというところが出てきた場合、自治体として協力を私はとても必要だろうと思います。

協力体制は十分に今後できていくだろうと、今、課長の答弁でもいろいろ調べてやっていくだろうと思いますが、また、できた場合、まだできてはいませんが、子ども子育て支援交付金など国の国庫補助などもあります、ほかにもどのような補助事業なんかが対象になっていくのか、今の時点でわかる分にかまいませんので、答弁をお願いしたいと思います。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

病児保育事業につきましては、議員がおっしゃっているとおり、子ども子育て支援事業交付金で、国3分の1、県3分の1、市町村3分の1の補助がございます。

もう一つ、もし専用施設を建設する、もしくは既存の施設を改修する場合には、施設整備交付金というものが使えますが、これを使う場合には、市町村の子ども子育て支援事業計画の中で、施設整備の計画を立てなければいけません。

いわゆる、まずは市町村内、町内の保護者の方のニーズ把握をして、町としてその病児・病後児保育をする施設の建設が必要だと、子ども子育て会議のほうでも認められて、市町村の整備計画に乗れば補助事業が使えるという流れになっております。

○8番（徳永義郎君）

これは子育て支援の中でもすごく大事なことで、私たちは田舎で生まれて、じいち

ゃん、ばあちゃんいて、子どもの面倒も見られますが、都会から帰ってきて、また田舎にいてもじいちゃん、ばあちゃんいなかった人が、両親共働きでどうしても仕事が休めないというときにはものすごく大事な施設になっていきます。

そこは赤字がある程度出ても、毎日運営をできるわけじゃないし、休みの日もありますし、利用するときは3名か4名程度が私は限度だろうと思いますが、一施設ではですね。

その付近はしっかりと取り組んでいただいて、ぜひ親の負担が軽減になるように、そしてまた、若い親御さんですので、仕事に行かないと生活ができない人もたくさんいますので、その付近はぜひ前向きに捉えてやっていただきたいと思います。

この質問は以上で終わります。

次に、都市部からの施設の誘致について。

これは大分前からやりましたが、この中で、答弁の中に私の質問とはちょっと違いますが、国の示す基本的構想に、都市圏からの高齢者移住、地方分散とうたってありますが、恐らくこれはCCRCという事業でやられて、福岡県などはやって、その位置づけが未だはっきりわからないところもいっぱいありますが、これについては一度調べたことはありますか、都市からの移住をやった自治体があるはずなんですけど、そういうところを調べて、どういう状況に今なっているか調べられているだろうと思いますが、その付近はいかがでしょうか。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

インターネットのほうで日本版CCRC構想というか、そういう事例とか見ていたんですけど、なかなか出てこなくて、ただ、以前議会の中で出ていた自治体も、あそこは特養と日本版CCRCの二本柱の両事業で地域活性化をやっていきましたけれども、特養のほうは建てたんですけども、日本版CCRC構想のほうは撤退するということで、やっていないということだけ確認できました。

○8番（徳永義郎君）

このCCRCは、ヨーロッパ付近から入ってきたやつだろうと思います。

外国のほうは成功されて、高齢者が施設に入るんじゃなくて、田舎のほうに移住するという形のCCRCなので、そこはごっちゃにしないようお願いをしたいと思います。

ただそこが移住者がどうなっているのか、その地域の文化とかいろんなものに馴染んでいかなくて、うまくいかなかったところもあるのではないかと感じてこの質問もしました。

ぜひ情報は広くもって、いろいろ調べてもらったいろいろな情報入ってきますので、ぜひやっていただきたいと思います。

この前、課長にも言いましたが、何度か前も質問いたしました。国内の情勢の変化で、大きなパンデミック、新型コロナで私もしばらくこの質問はしませんでした。そのあいだにどのようなことを聞き取りをされたのか。

また、東京都の杉並区が静岡県のように特養施設の設置を大分前に行なっていますが、この状況を調べてあるだろうと思いますが、今はどのような感じになっているのか、ぜひおわかりであれば説明をお願いしたいと思います。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

その杉並区がした特養施設ですけれども、そちらのほうは現在ネットでも募集して入りましたので、入っている状態だと思いますけど、一番ネットでわかった情報が1年後、これが平成31年だったんですけれども、杉並区の方が実際45名入ったんですが、40名の方が今、平成31年の3月15日はいるということで、その中で、そこの特養が90人の定員だったみたいですが、40名が杉並区、残りは近隣の市町村から入っているということがわかりました。

○8番（徳永義郎君）

それが日本で最初の地方への企業の施設の誘致だったと思います。

最初は杉並区の方を入れる予定が、なかなかそこまで追いついていないということで、これは家族との話し合いとかいろいろあったらと思う。

やっぱり都市部には関東、関西、人口当たり日本全体の6割、6,000万人から7,000万人、多ければ8,000万人近くの方が占めています。

その中に奄美出身の方が多くおられます。

家族の方もできるだけ近い施設を選びたいという方もいますが、余生は温暖で緑豊かで、島口で話せるこのふるさと奄美で過ごしたい人も少なからずおられるだろうと思います。

自治体負担が大きいからだめということもありますが、実際は介護保険とか医療保険は住所地特例で、東京のほうから、自治体のほうから支払いもいただけるのではないかと思います。

これこそふるさと納税とは違う自主財源としては私は確保できてくるのではないかと思います。その付近についてはどのようにお考えでしょうか。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

確かに介護保険制度で住所地特例というのはありまして、直接施設に入っていたら住所特例適用になりますけれども、現在、龍郷町内には特養施設が2施設ありまして、私たちが把握している中では、待っている方が待機の状態というのがそこまでないと思っております。

この施設は特に近隣のこの辺にいるから入るとかじゃなくて、東京からでもまだ

入れますので、まだそのほうに空きというか入れる余地がありますので、そちらのほうを現在は使っていただければと考えております。

○8番（徳永義郎君）

それもやっぱり財源を確保するとかいう意味で、私は大事なことだろうと思います。

ぜひ今後検討されて、前もいろんな国の会議、担当者会議がありますから、そこに職員を派遣して、研修で、あれでぜひ聞いてもらってくださいというとはお願いをしとったんですけれども、それも今はないようですので、ぜひ今後そういうところに行くほうが、私は実質的な自治体にとってプラスになっていくと思いますので、その付近は町長も承諾してくれそうですので、ぜひ研修に行くのは全然いいだろうと思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

それでは、次の就農支援について質問をしていきたいと思います。

今、シニアとかいろんな方が、年を取られてと言ったらおかしいんですけど、途中からいろいろ就農されたりとか、いろいろありますが、今、現在就農されている特定品目、それについてはいろいろ補助とかいろんなものがあって手厚くされていますが、新しい作物を挑戦したいとかいった場合には、苗の補助等がないので、そういうのがあると少しでも後押しできるのではないかと思いますので、私はそういうところに、そんなお金はたくさん要りませんので、苗の補助の分だけでも自分たちの事業として、単独事業としてやっていかれることもすごく大事なのではないかと思います。

その中で、龍郷町の特産品としてでる可能性も私は十分あるだろうと思いますが、その付近についてはいかがでしょうか。

○農林水産課長（迫地政明君）

新しい品目の掘り起こしということになりますけれども、本町のほうでは、農業経営基盤強化の促進に関する基本構想というのがございます。

その中に町としての推進品目が定められております。

これは、龍郷町がこれをやりたいということで、簡単に認められるものではなくて、それにかかわる関係機関、そういった機関が皆さん方で協議をしながら、これについては栽培の技術が確立されているとか、それに対する指導体制が整っているとか、これについては有望品目であると、産地化が見込まれるというような様々な理由があって決められるものでございます。

そうでなければ、逆に新たな品目、これはいいんじゃないか、これがいいんじゃないかということで持ってきたときに、技術的な保障ができません。

そういったものについて、本町がそれは何もそういった理由もなく、いきなりこういった品目の指定というのは難しいと考えております。

○8番（徳永義郎君）

重点品目でもなかなか失敗したのもたくさんあると思いますので、ぜひその付近はやる気のある方がいたら、そこは話し合っ、少しの補助でもかまいませんので、ぜひやるような形に持って行っていただきたいと思います。

それから、青年就農給付金制度と、今、名称が変わって、文言が変わって次世代人材育成制度へ事業名の変更があったらと思うんですが、私もこの内容を詳しくわかっておりませんので、ぜひその内容の変わったところとか、有利になったところがあればぜひ説明をお願いしたいと思います。

○農林水産課長（迫地政明君）

青年就農給付金というのは、平成24年度に当時新政権になりました民主党が掲げた施策といいますか、制度でございます。

1年間に150万円で最長5年間ということでこの制度が創設されております。

その後、平成28年度にはまた政権が変わりまして、農業次世代人材投資事業と名称が変わりました。

これにつきましては、総所得100万円未満の場合は、150万円の交付をしますけれども、総所得が100万円を超える場合は、350万円から総所得を差し引いた5分の3を交付しているということでございました。

これが令和3年度になりますと、3年間については150万円交付するんですけども、4年目以降は、2年間はそれぞれ120万円まで交付するようになっておりました。

今の現行なんですけれども、これは昨年度また改正になりまして、令和4年度から事業名も就農準備資金と経営開始資金と分けられまして、経営開始資金につきましては、月額12万5,000円、1年間最大150万円の3年間までの資金となっております。

交付額が5年から3年に減りましたけれども、減った分につきましては、経営を開始した町が認定する認定新規就農者に対しては、就農後の経営発展のための機械購入、施設整備や家畜導入、果樹等の新植、改植、機械リース等の支援を受けられる、経営発展支援事業というのが新たに創設されております。

以上です。

○8番（徳永義郎君）

恐らく前は、青年就農金の場合は5年間あったと思いますが、年間150万円ですね。

ただ離農者が多くて、そちらのほうに事業の変更を改善をされたのではないかと、これはこれですごくでき上がったときにまたあとで支援を受けられますので、すごく良いことだろうと思いますので、ぜひ、私たちもこの言葉を聞いてなかなかわかりにくくて、青年就農金のほうがずっと頭の中に残って、次世代というのがなかなか出てこないの、その付近もわかりやすいような説明の仕方をよろしくお願いしたいと思います。

います。

それから、若手農家、ファーマーズクラブやシニア世代への、まだ今は実質的にはやっていませんが、若手農家のほうには今やっていますが、その若手農家とシニア世代への今後考えておられる支援事業など、今、思いつきとか、農家の仲間の中でただ話し合いしている中で、こういうのがあればいいなあとかという事業がありましたら、ぜひこの場で紹介をしていただきたいと思います。

○農林水産課長（迫地政明君）

今の龍郷ファーマーズクラブ、そういった農業青年クラブからのいろんな意見というのは、今のところは入っていませんけれども、本町から活動資金としまして、5万円を毎年その青年農業者クラブ、ファーマーズクラブに支援しております。

その中でいろんな活動をしていく中で、いろんな問題点を見つけていただいて、町のほうへいろいろと要望していただければと思っているところです。

新しい支援制度、新規就農者への支援制度ということでございますが、今、実際就農したいといわれる方が窓口に来られた場合、いきなりしても先ほど言ったように失敗する可能性が十分にあります。

そういった方には研修を受けていただくということで、今、公社のほうで研修制度というのを設けてございます。

そちらのほうに誘導して、研修生として2年間そこで十分勉強したうえで、また新たに就農してもらおうという形を私のほうとしましても考えておったわけでございますけれども、なかなかこれが定着しないといえますか、研修がうまくいっていないという実態もございます。

また15日勤務ということで、研修ということで、なかなか生活も成り立たないという状況でございますので、来年度に研修制度については見直しを行なっていきたいということで、今、検討中でございます。

以上です。

○8番（徳永義郎君）

話はわかりました。

本当に15日ではなかなか生活ができないという方もいらっしゃいますので、やっぱり規制の中で事業はやらなければいけません、ぜひ1カ月間、働けるような形をつくっていただいて、生活の安定もある程度しながら農業に取り組むこともすごく大事だろうと思いますので、その付近はよろしくお願いをしたいと思います。

最後に、このシニア世代へのさっき答弁がありませんので、今のところ全然答弁書のとおりないということでよろしいですか。

何か考えているのがあればぜひ、これは大事な年代ですので、75歳ぐらいまでは働

けると思いますので、大事な耕作放棄地を解消したりとか、私は役立っていくのではないかと思いますので、ぜひその付近の答弁をお願いしたいと思います。

○農林水産課長（迫地政明君）

今後農家の後継者不足の問題は深刻化していくと予想されますので、耕作放棄地を解消するという観点からもシニア世代の就農対策というのも検討すべき時期にきているのではないかと考えています。

内容については、現在、今の時点では申し上げることはできませんけれども、今考えている状況としましては、国の就農支援策が49歳までだったということでございますので、50歳から65歳までの新たに農業をセカンドライフということで位置づけて考えていらっしゃる方に、何とか支援ができるようにということで、近隣市町村のほうで今年からやっているところもございますので、そういった状況も十分に参考にしながら、これは財源も伴いますので、そのあたりも十分に見極めながら、支援策をさぐってまいりたいと思っております。

○8番（徳永義郎君）

そんなふうによろしくお願いをしたいと思います。

この前、広報かなんかのほうで、子どもたちの農業体験が公社のほうでやられて、あれはすごく良いことかなと思います。

あれは食育にも発展していきますし、いろいろな分野で子どもたちの幅も広がっていきますので、私もその中から、やっぱり幼いころから農業に親しむことも大事だろうと思います。

今の子どもたちは作物がどうなるかもわからない状態が続いていますので、その中で、もし公社などを利用して、町が家庭菜園などできる場所を、ご家庭とか親子でできる場所などを提供したらどうかなと私個人は今、思っていますが、その点についてはいかがでしょうか。

○農林水産課長（迫地政明君）

家庭農園の計画ということでございますが、現在のところ今、計画はございませんが、農業について、子どもをときに慣れ親しむ環境づくりというのは大変重要だと考えています。

今年度行なっている国の鹿児島県の食推進事業を活用しまして、先ほど議員がおっしゃったとおり、農林水産課と公社のほうで、子ども農業体験の活動を行なっております。

それから学校給食における地域農産物の献立開発の普及、それから農産物を活用した子どもとの共に食する共食活動、そのほか生活研究グループによる農産物を生かした食の伝承講座、あるいは、町民フェアでの農産物の販売、農業機械の試乗など、子

どもたちへの食育と連動した、農業に対する理解を深めてもらうという活動を、今後も積極的に行なってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○8番（徳永義郎君）

私は、これは多くの親子で取り組むことはすごく大事なことだろうと思います。

そうすると仲間同士集まって、いろんな情報交換もできて、若い世代の定着にもつながっていくと思いますので、ぜひ今後もぜひ考えられえ、せつかくこの前、芋堀り体験もしていますので、そういうのも併せてやっていただけたらいいかなと思います。

時間長くなりましたが最後の質問といたします。

給食費です。

イエスかなあとと思ったら、これはノーでした。

コロナ禍で食費が大分上がってきております。

2,500万円から今年は3,500万円、1,000万円近く上がっています。

その中で、給食費の値上げは行なわず町負担として対応を考えています。

考えていますじゃなくて、もうこれやりますで理解してよろしいでしょうか。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

後日補正予算のほうにも計上してございますが、町の負担として予算を計上してありますので、またそちらのほうもよろしく願いいたします。

○8番（徳永義郎君）

群島内での自治体で、町長も確認されただろうと思いますが、私ちょっと中身を忘れてしまいましたが、地域振興費か教育振興費で、無償化の財源にされている自治体もあると思いますが、その付近は活用できないのかどうか。

そこが今、龍郷町としては満杯なのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

○教育委員会事務局長（里園一樹君）

財源の話ですので、またその件に関しては、財政係とも協議が必要なものではないかと考えております。

○8番（徳永義郎君）

もしできるようだったらそっちの活用もぜひ考えられてやっていただければなと思います。

それでは、最後になりますが、この去年の12月に私、この給食費について質問して1年間経ちました。

その中で、町の答弁の中から、子育て世帯の検討委員会チームというのがあったんですが、実はそこで給食の無償化が採択にならなかったという答弁がありました。

それはなぜかと申し上げますと、恐らくまだまだほかにやることがあるんじゃない

ですかというような提言でした。

そのあいだ1年間のあいだ、龍郷町自体として、どのような子育て支援とかそういうのをやったのかどうか、恐らく私はやっているだろうと思いますので、ぜひ答弁をお願いしたいと思います。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

子ども子育て応援課として、令和5年度の中から新たな事業をつくっております。

一番新しいもので言えば、子育て短期支援事業、その子ども未来塾、答申で出た以降の話ですかね。

一番大きなものは、やはりファミリーサポートセンターの創設ですね。

ファミリーサポートセンターを立ち上げて事業を展開しております。

そのあと子ども子育て短期支援事業と、先ほどもご紹介させていただきましたとおり、出産祝い金と、そのあたりで子育て支援の充実を図って事業の展開をしております。

○8番（徳永義郎君）

この議事録を見て、私は1年間猶予を置いたつもりです。

いろんな子育て事業がその他にあると、やりたいものがあると書いてありますから、私はやっているものだと思います。

今言った答弁はその前に全部やってあります。

ファミリーサポートセンターも去年ではありません、その前にやっております。

そして祝い金もその前にやっているだろうと思います。

金額が増えたのは去年かもわかりませんが、その付近について、本当にどれだけやられたのか、ただ答弁で形でこうやっただけで私は納得できませんので、ぜひこの期間どうやったのか、副町長、答弁をされていますのでぜひお答えを願いたいと思います。

○副町長（則 敏光君）

いろいろと自主財源を伴う事業でございますので、持続可能な制度設計をしなければいけないと思っておりますので、全体の事業をみながら、子ども子育て事業は町長の政策の一丁目一番地ではございますが、途中で投げ出してはいけませんので、しっかりしたやり方をしていきたいと。

今、食というのは食材を作る人や調理をする人に対する感謝の気持ちとか、あるいは、無駄にしないものを大事にするというような感性を養うというのが食の大事なところだろうと思います。

それを全額補助で賄うという形にいきなりしますと、いかがなものかなという思い

もあります。

このあいだ岡山県の奈義町の日本で一番子育て支援が一番進んでいるという町がありまして、岸田総理も視察に行っておりますが、そのその町も今のところは給食費は2分の1補助というような形になっております。

そのいろいろな子育ての施策などもちょっと検討したり、あるいは直にそこに赴いて、いろいろと調査することも大事かなと思いますので、そういったところも含めて、今後またさらに検討させていただければと思います。

○8番（徳永義郎君）

質問はこれで終わりますが、その前に、みらい会議の中で出たのが、3年ぐらい前、去年ですからその3年前に出た話で、このあいだやってきているのはそんなに多くないだろうと思います。

実際やろうと思えばできることもいっぱいあったらと思うのですが、答弁の中でこれだけ書いてありますので、私はやってくれるかなあと思って1年間待っていましたが、なかなかそういう答弁は今もありませんでしたので、ぜひ今後はやっぱり質問したことに対しては真摯に向き合って、できることからでも率先して私はやっていくことが、すごく町民に対しても大事なことだろうと思いますので、その付近はぜひお願いをいたしまして、また来年12月に質問しますので、ぜひそのときはよろしくお願いをいたします。

質問を終わります。

○議長（前田豊成君）

徳永義郎君の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

2時20分より再開いたします。

休憩 午後2時12分

再開 午後2時20分

○議長（前田豊成君）

休憩前に引き続き、長谷場洋一郎君の一般質問を行います。

○2番（長谷場洋一郎君）

改めまして、町民の皆様こんにちは。

長谷場でございます。

先に提出いたしました一般質問通告書に沿って、私からの質問を始めます。

最初の質問は、シリーズ6本目になります。

町が管理する公共施設についてであります。

今回は、子ども子育て応援課が管理する施設についてお伺いいたします。

子ども子育て応援課が管理する施設と現状についてお答えください。

併せて、当施設に携わる職員数は何名かお示してください。

2項目めは、地域おこし協力隊についてであります。

国、総務省の政策の一環として、地域おこし協力隊が推進されていると理解していますが、改めて国の期待する地域おこし協力隊の活動、目的等についてご説明ください。

併せて、本町での受け入れ人数と実績についてお答えください。

以上が1回目の質問です。

答弁を求めます。

○町長（竹田泰典君）

長谷場議員から2項目の質問事項がございますので、順次お答えを申し上げます。

1項目子ども子育て応援課が管理する公共施設について。

1点目の子ども子育て応援課が管理する施設は、どのようなものがあるかについてのご質問にお答えを申し上げます。

許可保育施設として、大勝保育所と赤徳保育所の二つの施設がございます。

次に、認可外保育施設として、秋名へき地保育所と龍瀬へき地保育所、戸口へき地保育所の三つの施設がございます。

また、放課後児童クラブとして、龍瀬放課後児童クラブと大勝放課後児童クラブ、赤徳放課後児童クラブの三つの施設がございます。

子ども子育て応援課では、計八つの施設を管理しているところでございます。

次に、2点目の管理する施設等に関わる職員数についてのご質問にお答えを申し上げます。

大勝保育所には、職員7名、会計年度任用職員9名の計16名が勤務しております。

赤徳保育所には、職員7名、会計年度任用職員8名の計15名が勤務しております。

龍瀬へき地保育所には、職員1名、会計年度任用職員1名の計2名が勤務しており、秋名へき地保育所と戸口へき地保育所は、現在休止中のため職員は勤務してございません。

また、龍瀬放課後児童クラブには4名、大勝放課後児童クラブには5名、赤徳放課後児童クラブには2名、いずれも会計年度任用職員が勤務しているところでございます。

2項目の地域おこし協力隊の導入目的及び活動内容について。

1点目の地域おこし協力隊が果たす役割と目的、2点目の本町での受け入れ人数及び実績についてのご質問につきましては、関連しておりますので一括してお答えを申

上げます。

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行ないながら、その地域への定住・定着を図る取り組みで、平成21年度に都市部から地方への若い人材を流入させることを目的にできた総務省の制度でございます。

隊員は各自治体から委嘱を受け、任期は概ね1年以上3年以下で、令和4年度は6,447名の隊員が全国で活動しているところでございます。

本町では、平成26年から延べ7名の協力隊を委嘱し、現在3名の隊員が移住・定住、観光・教育民泊、関係人口創出等の業務に従事しており、5名が町内在住でございます。

以上、答弁を申し上げます。

○2番（長谷場洋一郎君）

それでは、子ども子育て応援課が管理する公共施設について、改めてお伺いします。

午前中の圓山議員の一般質問と重複する部分がありましたので、その案件については省きます。

先日、課長と担当職員に同行してもらい、建物視察を行いました。

順を追って質問をいたします。

まずはじめに秋名保育所です。

9月議会の隈元議員への答弁で、秋名幼稚園が平成15年から休止、4年後に廃止を決定と答弁をもらっています。

秋名保育所、秋名保育所は、平成20年度に新築されています。

建物自体に見た感じ問題は全くありません。

しかしながら、令和5年4月から休止中となっています。

定員数は35名となっていますが、こちらのほうの初年度から利用者の推移をお示しください。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

遡って資料を調べたんですが、開設当初の利用人数が把握できませんでしたので、把握できた年度から順次人数をご回答させていただきます。

平成26年度、秋名保育所6名、平成27年度5名、平成28年度7名、平成29年度5名、平成30年度7名、平成31年度9名、令和2年度6名、令和3年度4名、令和4年度が2名、令和5年度につきましては、利用したいというご家庭、お子様がいらっしゃいましたが、あまりにも人数が少なかったものですから、ご相談の結果、ほかの龍瀬へ

き地保育所を利用するというので、秋名へき地保育所については、令和5年4月から休止とさせていただきます。

以上です。

○2番（長谷場洋一郎君）

次の質問にいく前に、幼稚園と保育所とへき地保育所の違い、そちらのほうを答えてもらっていいですか。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

幼稚園とは、幼稚園教育要領に基づく幼稚園教育を行なう施設を指します。

概ね1日の教育時間を4時間と定め、3歳以上の幼児に対して幼児教育を行なっています。

ただし、近年では幼稚園においても預かり保育というものを実施しておりまして、4時間を超える預かり保育を実施している幼稚園がほとんどとなっております。

また、幼稚園教育要領と保育所の保育所指針は、お互いに整合性を図りながら規定されており、近年では一つの指導要領にしたほうがいいじゃないかという議論も高まっているところでございます。

一方、へき地保育所については、離島そのほかの地域において、特例保育を実施することができる市町村が設置する認可外保育施設を指します。

特例保育とは、認可保育所や地域型保育事業所の確保が著しく困難な地域で、市町村の裁量によって、様々な保育形態をとれる保育所となっております。

以上です。

○2番（長谷場洋一郎君）

預かる時間とか給食提供があるかないか、そういうことをお答えください。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

失礼いたしました。

幼稚園においても様々な形態がございます。

基本的には4時間の預かりが幼稚園です。

お昼については、幼稚園それぞれの特徴がございまして、完全給食を実施している幼稚園もあれば、週に2回程度の提供にとどまっている幼稚園と様々でございます。

へき地保育所につきましても市町村の裁量で様々な時間の設定が可能ですが、龍郷町においては、8時半から5時までのお預かり、土曜日については午前中のみ、給食の提供はないということが現在の龍郷町のへき地保育所になります。

○2番（長谷場洋一郎君）

先ほどの質問で、秋名幼稚園が閉所しました。

保育所は今現在休止中なんですけど、もともと幼稚園と保育所はあったんだけど、幼稚園がなくなったのはニーズがなくなってきたから。

その違いというのは、先ほど時間の差、共働きが増えたとか、給食があるかないとか、そこらへんの相互関係というのはどうですか。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

すみません、なにぶん幼稚園が廃止になったのが大分昔のことですから、私のほうも間違いないこれだという分析はできておりませんが、恐らくは昔の時代は、片親働きが多くて、幼稚園4時間程度の預かりで十分保育のニーズが満たされていたと思われます。

その後、共働き世帯が増加することによって、やはり4時間ではなくて、朝から夕方までお預かりしてほしいと。

当時は集落と一緒に住んでいる祖父母、じいちゃん、ばあちゃんたちのお迎えが多かったということで、8時半から5時までの預かりでも十分ニーズを満たせていたものと思われま。

近年核家族化が進んで、同じ集落内に祖父母、親戚が住んでいない世帯も多くなってきて、へき地保育所の8時半に連れて行くこと、5時のお迎えというのが、なかなか難しい世帯が増えてきてしまったと。

さらに最終的には3歳児以上の保育料の無償化が始まったことによって、認可保育所のほうが、3歳児以上の子については、とても使いやすい状況が整ってしまったことによって、へき地保育所のニーズが少なくなってきてしまったと理解しております。以上です。

○2番（長谷場洋一郎君）

時代とともにやっぱり子どもたちを取り巻く環境も違ってきていますから、多分昔は子どもの数も多く、3世代もいた、上記のような共働きも少なかった、そういう状況がだんだんだんだん変わってきたからだと理解をいたします。

今、休止中の秋名保育所、こちらの再開、開所の可能性はありますか。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

先ほどお話もさせていただいたとおりでございますが、現在、秋名、幾里、嘉渡集落にございます世帯において、ほとんどの世帯が共働き世帯となっております。

小規模の保育事業所や認可保育所を利用させていただいておりますが、中には、先ほどお話ししたとおり、本当であればへき地保育所を使いたかったんですが、希望が少なく、龍瀬へき地保育所にわざわざ通っていただいている世帯もございます。

もちろん子ども子育て応援課としましては、秋名へき地保育所の利用する希望が多ければ、必ず再開させたいと思っております。

また、へき地保育所を利用しやすい、利用したいという魅力あるへき地保育所づくりについても、いろいろなアイデアを考えているところですが、なかなかうまく進んでいないのが現状ではございます。

○2番（長谷場洋一郎君）

それは閉所するかどうかという結論というか、答えが出るのは大体いつごろになりますか。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

現在、戸口へき地保育所も休止をしております。

令和2年度から休止をしております、今年で4年間休所が続いております。

今年度中において、地域住民の方、集落の方々の保育ニーズを聞き取りをして、集落のほうとも協議をして、休止のままにするのか、廃止にしていくのかという議論を踏まえたうえで検討したいと思っております。

秋名へき地保育所については、今年の4月から休所ということになっております。

ただこの先、利用の希望があるのかどうかについても十分にニーズの調査、把握をして、集落とも相談をして、今後の方向性については決めていければと考えております。

○2番（長谷場洋一郎君）

早めに、その建物もしっかりしている、子どもたちの行き先、秋名地区、幾里地区のためにも、子どもが増やすか増えていくか、それとも開いているものがあつたら有効利用をする、そんなに急ぐ必要はないかもしれないけど、方向性は示すことを希望したいと思います。

戸口保育所も秋名保育所もこれから休止中のやつを廃止にするかというのはこれからの話ですね。

次、龍瀬地区の保育所と放課後児童クラブ、これ実際に現場を見に行ったら、両方とも西日が強く差し込んでいるんですよ。

せっかく大きな窓をつけて景観を良くしているんですけど、逆に日除けネットを張ったりして暗くなっています。

設計の段階で多分今度、さつき圓山さんの質問にもありました。

新しく瀬留地区にも建物を建てますけど、西日対策とか、そういう実働で現場に出て、あそこはひさしなり廊下をつければすむ問題なんですけど、そういうことを検討というのはなされていないんですか、それはどうですか。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

龍瀬のへき地保育所については、プレハブ造りということで、プレハブを改装して建物を建てております。

西日が当たるのはわかっておったんですが、プレハブゆえにひさしを伸ばすとか、そういった柔軟な対応ができなかったものですから、窓ガラスに遮光フィルムを貼ったり、葦簾をかざしたりして、何とか西日対策をしているところです。

今後建築する龍瀬へき地保育所については、鉄筋コンクリート2階建てを予定しておりますので、西日に注意したひさしの設計もさせていただきたいと思っております。

○2番（長谷場洋一郎君）

しっかり検討してください。

龍瀬の保育所、外観は丸い柱が表と裏にあって、すごく外観が良かったんですけど、話を聞いたら当初から雨漏りがしていると、グラスファイバーで囲ったりモルタルで囲ったりして、最初は多分外観は良かったんだろうと思うけど、今見たら逆に外観を崩しているんですよ。

だから、先ほど言った西日も含め、実用性、これを重視した設計をできないかという質問をしようと思ったけど、今、答えたように、ちゃんと考えてあるということなので、そのところはよろしくお願ひしたいと思います。

新しい建物、瀬留のほう、これの財源はどこから出ますか。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

基本的には町の負担、辺地債を使って建てますが、2階部分の子ども第三の居場所事業につきましては、B&G財団さんが事業を行なっておりますB&G子ども第三の居場所事業というものを活用させていただいています。

2階部分の建設費のうち、上限5,000万円までは100%の補助金をいただけますので、その事業を活用して建設の予定です。

○2番（長谷場洋一郎君）

今月視察を、建物を見てまわったときに、3カ所ぐらいの建物で雨漏りがしていると、これの補修とかどうなっていますか。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

3カ所というと、大勝保育所と赤徳保育所と龍瀬へき地保育所、赤徳保育所については、令和4年度に天井部分のコーティングの張り替えを全面いたしまして、現在は水漏れが止まっている状況です。

大勝保育所につきましても増設した部分の仕切りとの間の部分でしたので、その箇

所についても修繕が済んでおります。

龍瀬へき地保育所についても、先ほど議員からもご説明いただいたとおり、その露出した柱を覆うことによって、雨漏りが現在は止まっているところでございます。

○2番（長谷場洋一郎君）

それでは、大勝保育所、1970年に建築されております。

50年以上が経過して、かなり古く利用勝手が悪いです。

同じように赤徳保育所、こちらも1978年に建築され、45年になります。

両方に対しての建て替え予定があるか、それぞれお聞きします。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

議員ご説明のとおり、大勝保育所については、昭和46年に建設され、地区52年を経過しております。

また、赤徳保育所についても昭和54年建設され、築44年を経過しております。

両施設とも平成30年に耐震診断を行ない、建物的な強度については問題がないことを確認しておりますが、外観や内装の老朽化が否めなく、建て替えの計画策定が必要になっていると考えております。

今年度から担当と係長、課長補佐のほうで指示を出して、大勝、赤徳の建て替えの計画、事業計画全体を計画するように、現在、課のみんなで協議を進めていきたいと思っております。

以上です。

○2番（長谷場洋一郎君）

建て替えについてはこれから議論をしていって、結果的にやるとは思いますが、建て替えに対しての住民への説明、こちらのほうをしっかりと行なって、住民の理解をとるようお願いしておきます。

次に職員です。

これが住民数が同等の自治体で聞き取りをしました。

類似自治体、喜界町、天城町、伊仙町、奄美市はこれは参考ですけど、喜界町は保育所数が2、私立です。

天城町が4、伊仙町が5、これも私立です。

奄美市が4、それとは別に用安と住用と東城にあります。

職員数が喜界町は37人、天城町が34人、内会計年度員が15人、伊仙町が88人、奄美市が36人、この中の男性職員、喜界町が2人、天城町が0人、伊仙町が8人、奄美市は2人、天城町の0人は男性職員がいないからです。

本町の男性職員というのは何名ですか。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

本町に勤務していただいている男性保育士については、大勝保育所に会計年度任用職員として1名の方が勤務をしていただいています。

○2番（長谷場洋一郎君）

これは、天城町の場合は、男性保育士が欲しいけど応募がないということでした。

令和4年の6月議会で、女性管理職が国の目標30%に対して本町が20%、令和5年の9月議会では、消防団の女性割合が、国の36.5%、本町が5%と答弁をもらっています。

この男性保育士数が少ないのは応募がないのか。

それと男性保育士を、例えば3%にしたいとか5%にしたいとか、そういう目標設定みたいなのがありますか。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

現在龍郷町のほうでは、保育士の募集については、男性、女性の区別は特にしておりません。

また、特に男性保育士のみを希望するという考えは、今のところは持っておりません。

○2番（長谷場洋一郎君）

ぜひ男性保育士が入れるように、これはなぜかと言うと、子どもたちに母性も大事だけど父性、父親の愛情も必要だと思っています。

これについては終わります。

それでは、地域おこし協力隊についてであります。

最初に町長の答弁で、地域おこし協力隊が果たす役割と目的について答弁してもらいました。

町民は地域おこし協力隊が存在すること、その活動を情報誌で見ると、ある程度はわかっていますが、私たちもそうなんです、全体というのがわからなかったわけですよ。

国策としての意義と町民への理解が深まることを期待して、町長にお答えをしてももらいました。

それでは、本町の地域おこし協力隊、受け入れ体制についてもお答えいただきましたが全国の隊員数、6,447人と答えています。

受け入れ自治体は1,118団体となっています。

65%の隊員が同じ地域に定住している。

本町の地域おこし協力隊の募集の方法についてご説明をください。

○企画観光課長（勝元 隆君）

地域おこし協力隊については、やはり龍郷町に興味を持っている方に来ていただきたいという思いから、町のホームページやフェイスブック、あと本町には「住もうディ！」がございまして、「住もうディ！」が発信しているLINEを使って発信しております。

あと募集の期間中には、町内のホテル等にもチラシ等を設置しております。

以上です。

○2番（長谷場洋一郎君）

本町の地域おこし協力隊の扱いは会計年度任用職員、これは令和4年の6月議会で答弁をもらっています。

起業定住というのが最終目標にあると思うんですけど、受け入れから起業定住までの予算とか費用、そういうのはどうなっていますか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

費用につきましては、人件費のほうは会計年度任用職員と同じような扱いになっております。

あと協力隊が引っ越し、都会のほうから引っ越してきますので、その引っ越し費用とか、あと活動費等につきましては、全て一応総務省のほうから交付されるのは、特別交付税のほうで充当することになっております。

充当というか、特別交付税で財源措置していただくという形になっております。

以上です。

○2番（長谷場洋一郎君）

今の答弁で、引っ越し代の助成も行なっているともらいましたが、これは多分龍郷町独自になるんですかね、多分よその市町村ではあんまりないみたいなんですよ。

龍郷町の特色だと思うんですけど、そのあたりをもっとやってもいいかなという気もするんですよ。

だから募集するときに、ちゃんと引っ越し代は持ちますよというのうたってありますか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

申し訳ありません、今ちょっと手元にその募集の資料がございませぬので、多分そこまでは明記されていなかったと思うんですけども、ちょっと確認をあとでさせていただきますと思います。

すみません。

○2番（長谷場洋一郎君）

それで、NHKのアンケートがあります。

本年8月に1,453人の協力隊と584の自治体から、移住先でのトラブルについて調査をしています。

27%の方がトラブルを経験しており、地域住民とのトラブルが38.5%、続いて自治体職員、同僚の協力隊となっています。

これがいわゆる協力隊がトラブルを経験している数です。

本町に来た協力隊の中で、途中で離職された方は何名かいますか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

協力隊の任期につきましては1年更新となっておりますので、これまでの隊員は一応1年以上していますので、任期途中での離職者といった方はございません。

○2番（長谷場洋一郎君）

これにもありますように活動期間、概ね1年以上3年以下、1年クリアすればノルマというか、それは大丈夫なんでしょうけど、例えば、入って3カ月で辞めるとか半年で辞める、そういう例はなかったと理解しています。

1年いたらそれは国の協力隊の説明でも、1年単位でそれは構わないわけですよ。

それが6カ月で辞めるとか1年3カ月で辞めた、その満期を満たさないとき、例えばさっき言ったこれに係る費用が国から出ていると思いますが、それに対しての弁償とか、そういう返金などする取り決め、精算する取り決め、そういうのは必要じゃないかなと思う。

多分今まで出ていないから必要なかったかもしれませんが、これから検討の必要はあるかと思うんですけど、どうですかね。

○企画観光課長（勝元 隆君）

議員おっしゃるように、今は一応満期の方々しかいませんので想定はしておりませんが、先ほど言いましたように、引越越し費用とか活動費の中から支出していますので、途中で離職した場合は、やはり何らかの規定は今後必要じゃないかと考えておりますので、ちょっと検討したいと思います。

○2番（長谷場洋一郎君）

契約書は契約書でそれを入れておいて、多分人選がしっかりしているから、迎え入れるアピールの仕方、人選は面接をしたりすると思うんですけど、人選が良かったから今まで多分なかったと思いますから、良い人が来て辞めなければそれで済む話なんですけど、もしかしてこれがそういう例が起きたら困りますので、やってほしいと思います。

目的の一つに、起業定住、これは必須だと思うんですけど、企業への支援、ただ1年いたら100万円起業する場合は出せるというのは国のほうでうたっていますが、起

業への支援として、例えば今、副業を受け入れる、副業で稼ぐ、また実際に今、取り組んでいる案件から収入を得て、起業定住の資金調達、本人が例えば100万円準備するお金があるんだけど、それとは別にその協力隊が副業、副業が認めていると思うんですよ、あれする案件でなければ、自分が管理する案件じゃなければ、だから、その自分が取り組んでいる案件からも収入を得て、副業もする、その代わり今、自分が今やっていることもちゃんとやる、それが結局副収入が入ることによって、起業定住の資金のもと、調達になれないか、そういうことはできないですかね。

○企画観光課長（勝元 隆君）

これまで、今、議員がおっしゃったような事例というのはちょっとないんですけども、また副業に関しては、また総務の人事のほうとも話をしなきゃいけないんですけども、今の業務している中で副業するというのは、ちょっとその業務に関わることに對しての副業というの、ちょっと厳しいんじゃないかなとは感じております。

○2番（長谷場洋一郎君）

地域おこし協力隊に對しての国の指針というのがありまして、1年から3年、独立する場合は100万円とか、隊員1人当たり470万円上限とかあるわけですよ。

それは国が示していますけど、各自治体でそのルール作りていうんですかね、かなりアバウトというか、かなり自由にできると思うんですよ。

だから龍郷町独自のそういうルールを作って、支援をするのも一考、ひとつ考える必要もあると思います。

先ほどと同じような類似団体のデータです。

喜界町、協力隊員数10名、男女割合が6対4、これは企画観光課、開始が2015年から、天城町も10名、男5名、女5名、定住数が8名、さっきの喜界町は1名、こちらは8名、これは税務課がやっています。

平成28年からやっています、天城町は現在0です。

伊仙町が10名、定住数が4名、未来創生課、平成29年からやって現在3名です。

1年目に奄美市の地域協力隊員数は2名、企画調整課が行なって、平成28年から3年間、奄美市は1回きりでやめています。

奄美市、天城町、何か問題があったのかそこらへんはちょっとわかりませんが、喜界町は来年3月3名、期限が終了、1名は起業しています。

他2名は町からの委託業務に携わる予定、このときに国は定着、定住を自治体に委ねるという大まかなそれがあるみたいです。

6名現役のうちに途中辞めた1名は2カ年勤務しました。

天城町は昨年7月から募集していません。

だけど定住8名のうち3名は職員採用、会計年度職員採用、プロジェクトマネージ

ヤー、それとやっぱり行政に関わっています。

これを踏まえて、私は先日、本町の協力隊3名と個別面接を行ないました。

すごく話をしていたら、3名とも真剣に定住を希望しているようです。

その定住促進として、町が特に取り組んでいるもの、先の引っ越し代が出ているのは龍郷町独自だと思うんだけど、定住するために何か違うひとつやっていることがあるのか、そういう考えることがあるかないかというのをお答えいただけますか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

議員が今おっしゃるように、地域おこし協力隊の働くうえでの条件とか待遇というのは、各自治体に委ねられているというところが多いと思います。

本町で独自の取り組みという面で言いますと、先ほど来、議員がおっしゃるように、定住促進を図るため、これは国の活動費の中から出るんですけども、地域おこし協力隊活動費等補助金交付要綱がございます。

これは具体的に言いますと、任期終了後に町内で起業、または事業を継承して町の活性化に資するものと認めた場合は、100万円を限度額に補助金として交付いたします。

あと地域おこし協力隊、3年いられるんですけども、2年目、3年目になるにつれて、通常の業務とは別に起業のための、隊員の起業のための活動時間を増やすことができるようになっておりまして、そこで地域おこし協力隊で見つけたスキルとか、あと任期中に資格とか各種研修とかの、キャリアアップについての費用についてもこの活動費の中からみられるようになっておりますので、このような部分で退任後の起業につながる手立てを町としては行なっているんじゃないかなと、このように考えております。

○2番（長谷場洋一郎君）

その3名の協力隊の一番の不安は何かといたら、3年間の契約なんですよ。

3年後に起業できるのか、3年後に独立できるのか、3年後にいわゆる補助もなくなる、住宅、住むところもなくなるのか、家賃を払わなきゃいけない、3年後に住みたい、住みたいけど生活ができるかできないかが一番不安なわけですよ。

3人ともそうでした。

1人は来年で就職決まっていますから、でないと本当に人の3年後を見据えた自分の将来を考えた場合、それが一番不安だと思います。

さっき言った100万円というのは国のこれで出ているんでしょうけど、ただ準備金として考えた場合に、町として、じゃあ独立するために、3年後にちょっと助成金を出しましょうと、その代わり返還してもらいますけど、無利子にするとか、そういう何か対策、対応が必要かと感じております。

これは答えは要りません、考えてください。

それと今回調査したこの類似自治体、こちらのほうは複数の課なんですよ、今、龍郷町を調べたら企画観光課にいただけなんですけどね。

これがよそのところに行けば、ほかの課で協力隊の採用があります。

それぞれの課で活躍しています。

これは本町でないのは要望がないというか、ほかの課からそういう必要性、人を欲しいですという手が挙がらなかったんですかね。

○企画観光課長（勝元 隆君）

今、通算で、通算というか全員で7名、これはまだ今、企画観光課のほうに在籍しておりました。

総務省が紹介している地域おこし協力隊の活動の中には、デジタルとか教育とか文化とか、スポーツとか農業とか漁業とか、広範囲にわたっているんですけども、これまではどっちかという企画観光課が担当課という形で、そのようなことになっていたと思うんですけども、つい先日、これは県の事業になるんですけども、地域おこし協力隊の行政側の受け入れ研修会というのがございました。

各課にこれは参加していただいたんですけども、この中でも全国の成功事例等も含め、協力隊の活用を促したところであります。

あと、毎月協力隊の活動の報告を各課にも回覧しております。

来年度予算の中にも新協力隊の新規採用分の予算を計上する予定でございますので、今後採用を希望する課がございましたら、関係課と協議を進めていきたいと、このように考えております。

○2番（長谷場洋一郎君）

例えばですよ、例えば税のスペシャリスト、IT関連についての見識がある方、こういう方を該当する課へ配置して、契約終了後はアドバイザーやコンサルタントとして、本町へ後継者もなく、これも例えばだから課長に答弁は必要ありませんが、農業分野で専門家を例えば公社へ配属する。

専業農家としてそこで活躍したあとは定住する。

これで一石二鳥、三鳥の魅力があるわけですよ。

そういうスキルを持ってきた方が来て、公社と一緒に農業を発展させて、なおかつその方が地元で専業農家として活躍する、望んだとおりになります。

これを他の課にも、多分町民も先ほど最初に話したように、地域おこし協力隊がいるけど、実際にどういう目的で着てどういう活動、活動はちょっと広報誌に載っていますからわかるけど、半分も理解していないような感覚なんですよ。

同じように町内でもそれを周知を図って、手を上げたくなるぐらいのアピールをし

てほしいと思います。

最後に町長にお伺いします。

これは特別交付税措置として国の後押しもあるわけです。

この政策を先ほど述べたいいわゆるスペシャリストを呼ぶとか、そういうこの政策を本町として積極的に活用する、この必要性についてはどうお感じですか。

○町長（竹田泰典君）

大変今、貴重なご意見だと私は思っています。

私もこの地域おこし協力隊制度は、龍郷町の場合は成功事例だと思っています。

また特に総務省との関係にも私、顔を出しているんですけども、なぜトラブルが起こらないのかという話も伺っているところですけども、やはり一番初め、すぐ協力隊として入った際には、地域に馴染めずに大変苦勞したという話も聞いているんですけども、地域の人たちがそれをフォローしてサポートしているという実態がございます。

そういう状況の中で、先ほど申し上げたとおり、7名の方が龍郷町に応募していたでいて協力隊としてやったんですけども、定住が5名の形になってございます。

そういう状況の中で、今後、ITの問題、それから今おっしゃった農業、水産業、その問題についても募集をかけていきたいと思っておりますけれども、ただ受け皿として、しっかりその団体がその気にならないとできないと私、思っています。

そして、若い今回ある協力隊が、現役で龍郷町の協力隊として入っています。

3年間彼女がどれぐらい地域に馴染み、龍郷町愛をだしていただけるかというときには、町の職員としても採用する方向性があるんじゃないかと、私、個人的には思っています。

まだ役場の中でその話はしていませんけれども、そうして定住に向けて取り組んでいくという形もできるんじゃないかと思っていますし、この地域おこし協力隊の募集についてはどしどしやっていって、定住につなげていきたいと思っていますところがございます。

今後いろんな形で、その後3年までは特別交付税措置があって、支援があるわけですけども、その後のものがどういうものがあるかと、今、主管課のほうで定住推進という形も検討を加えて、国とのやり取りをしているところがございますので、ぜひ定住につながる方向性をきちっと持っていただくと。

そして地域においても、その協力隊にあまりにも負担を強いるようなことがないように、お互いに地域の協力もいただきながら、協力隊が活動できる体制を整えていくことが、途中で挫折しない、トラブルが起こらない一番の要因だと思っていますところ

今、議員の提案のとおり、どしどしやっていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○2番（長谷場洋一郎君）

本当に3名の地域おこし協力隊とお話しをしたら、逆にこちらのほうが元気をもらって、女性3名ですが、彼女らもさっき町長が言っているみたいに、島に来てすぐはやっぱり地域との文化の違いで慣れなかったけど、ちょっとしたら親みたく、兄弟みたくみってくれると。

ほかの方の、課長が言うたかもしれないけど、すごくフレンドリーで良い環境だと。それについての逆に私らのほうが元気をもらった次第です。

その地域おこし協力隊、先ほど町長の一番最初の答弁にあったように、空き家問題、移住関係、関係人口創出、教育民泊など、観光全般に本当に熱心に取り組んでいます。

そしてなおかつ、本町の魅力を発信してすごく活躍しています。

だから、この地域おこし協力隊が本町へ定住することのハードルを少しでも下げる、そういう施策を期待して質問を終わります。

以上。

○議長（前田豊成君）

長谷場洋一郎君の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

20分より再開いたします。

休憩 午後3時08分

再開 午後3時20分

○議長（前田豊成君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。その前に長谷場議員からの質問の中で、勝元課長より、地域おこし協力隊の募集要項の説明を聞きたいと思います。

○企画観光課長（勝元 隆君）

先ほどの長谷場議員とのやり取りの中で、地域おこし協力隊の募集についてということで、引っ越し費用についてでございますけれども、これ一番直近のやつなんですけれども、そこまでは明記はされておりませんのでご報告いたします。

後ほど議員の皆さんにはこれをあとから配付したいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（前田豊成君）

募集要項の中に100万円の引っ越し費用は含まれていないということで、含まない

理由もあとで説明するということなので、ご理解をいただきたいと思います。

伊集院巖君の一般質問を行ないます。

○7番（伊集院 巖君）

町民の皆様、こんにちは。

令和5年最後の一般質問になります。

よろしく申し上げます。

師走になり寒さが増してきました。

体調管理には十分留意をされてお過ごしください。

それでは、先に提出してあります通告書に基づき、一般質問に入らせていただきます。

一つ、地域振興公社の運営状況と今後の事業展開について。

二つ、温泉源の利活用について。

三つ、避難所の環境整備状況について。

以上、3項目について質問をいたします。

1項目めは、地域振興公社の運営状況と今後の事業展開についてであります。

公社は令和2年度に事業を開始し、約3年が過ぎております。

耕作放棄地の解消、受託作業、さとうきびの増産に力を入れるなど、本町の農業を牽引するなくてはならない組織となっております。

今後さらに事業量の増加が見込まれます。

これまでの運営状況と今後の事業展開について質問いたします。

2項目めは、温泉源の利活用方針についてであります。

温泉の活用について町民アンケート調査が実施され、回収率13%で、温泉利用が70%との結果が出ております。

町民の関心はかなり低いように感じております。

町長は再度アンケート調査を実施するようなことを言っておられましたが、実施されないままこの低い回答率13%を基にプロジェクト会議で協議されております。

プロジェクト会議でのどのような方針で協議がされているのかをお聞きいたします。

3項目めは、避難所の環境整備についてであります。

避難所利用者の多くは台風時だと思えます。

台風が接近するとまず最初に起こるのが停電であります。

台風の発生のほとんどが夏場です。

夏場の避難所は蒸し暑く、停電が長引いた場合には熱中症対策を講じる必要もあると思えます。

避難される方が積極的に避難できるような避難所整備についてお聞きをいたします。

以上、当局の答弁を求めます。

○町長（竹田泰典君）

伊集院議員から3項目の質問事項がございますので、順次お答えを申し上げます。

1項目の地域振興公社の運営について。

公社の運営状況と今後の事業展開についてのご質問にお答えをいたします。

令和2年度から運営を開始した一般社団法人龍郷町地域振興公社の運営状況は、耕作放棄地解消への取り組み、機械化による耕運や防除等の受託作業、さとうきびやカボチャ栽培による農業経営を主体とし、着実に成果を上げているところでございます。

今後の事業展開としては、本町農業振興の持続的発展を支える中核的組織として、本町の農業が抱えている課題や、農家のニーズに可能な限りこたえていく法人組織を目指すことを基本方針としながら、耕作放棄地を解消した土地の利用方法や受託作業の見直しなど、就農向上に向けた取り組みを一層強化し、効果的かつ安定的経営を行なってまいりたいと考えております。

また、本町農業の後継者育成のため、研修生受け入れの受け皿としての機能強化、受託業務の拡充、来年度着工予定の敷料生産及び堆肥生産施設の管理運営など、さらなる事業拡大を念頭に、人材の確保及び人員の補充を検討し、公社が担う役割を十分に果たせるよう組織体制の整備について柔軟に対応してまいりたいと考えているところでございます。

次に、2項目の温泉源の利活用について。

温泉源の利活用方針についてのご質問にお答えをいたします。

昨年度実施した温泉源調査によれば、議員ご承知のとおり、相撲場付近で43度～48度の温泉が毎分100～150リットル湧出する可能性が高いことがわかっております。

町民の健康増進はもちろん、町内外から人が集まるスポットとして、まちのにぎわいを創出する観点からも、温泉源の利活用は有効だろうと考えているところでございます。

ただ、先ほど平岡議員への答弁にもありましたとおり、掘削工事や施設整備の財源、あるいは施設の運営方法について、あらゆる角度から検討を重ねており、今後の財政状況も踏まえて判断したいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

3項目の避難所の環境整備について。

避難所の環境整備状況についてのご質問にお答えを申し上げます。

現在本町では、集落の集会場や公共施設など、町内32カ所を各種災害時の避難所と指定しております。

令和2年度には、各種会場のトイレ改修や雨戸の設置工事など、避難所としての環境整備に取り組み、また、停電対策といたしましては、LPガスを燃料としたポータ

ブル発電機と照明具を各集会場等に配備しているところでございます。

今後も避難所としての多様なニーズを考慮しながら、環境整備に努めてまいりたいと考えているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○7番（伊集院 巖君）

それでは再質問に入らせていただきます。

公社の組織体制から質問をしたいと思います。

公社の定款を見ますと、定款の5条、これを見ますと、会員、賛助会員、名誉会員が構成員となっているわけですが、この最初の条項の中で読み上げてみますと、「当法人は、当法人の事業に賛同する個人または団体であって、次の事情の規定により、当法人の会員となった者で構成する」となっております。

この構成員が、先ほども言いましたが正会員、賛助会員、名誉会員となっているんですが、この会員の人数をわかれば教えていただけますか。

○農林水産課長（迫地政明君）

今、その賛助会員については今のところございません。

正会員としましては、龍郷町長となっております。

○7番（伊集院 巖君）

ということは、町長のみが正会員ということで運営がされているということで理解いたします。

何を言いたいかといいますと、今の答弁が正会員は町長だけだったんですが、これから先ですけれども、民間の会社でいえばこれ100%子会社になると思います。

その中でやっぱり運営しやすいのは、町が100%ですのでしやすいんでしょうけれども、これから先、この健全性を確保することになり、この事業を進めていくにあたって、ほかに正会員ですか、賛助会員、これらを募集するお考えはないのかお聞きします。

○農林水産課長（迫地政明君）

賛助会員の募集についてでございますが、公社は公益性の高い事業を行なう非営利法人でございます。

利益追求型の法人ではございませんので、誰もかれもということにはいかないと思っております。

会社とは違いまして、積極的な一般募集までは現在行なっていないのが現状でございます。

ただし、農協など農業に係る関係団体については、指定代表者として趣旨にご賛同いただければ、理事会の承認を経て、10万円の会費で入会することができますの

で、そういった団体への加入も進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○7番（伊集院 巖君）

そうですね、先ほども言いましたけれども、公益性の観点からということでございますので、今そういった観点からみれば町長1人でもいいんじゃないかと思えますけれども、先ほども言いましたけれども、やはりこの事業を進めていくにあたってはほかの団体の協力も必要だと思えますので、ひとつ募集についてもよろしくお願ひしたいと思えます。

今、次は職員の件でちょっと聞きたいんですけども、今、職員の作業員、研修員ということで位置づけられているんですが、この職員数、作業員数、研修員数を教えていただきたいと思えます。

○農林水産課長（迫地政明君）

公社の職員なんですけれども、今、営農指導員ということで2人が勤務しております。

そのほかに従業員ということで、今、4名いらっしゃいます。

以上です。

○7番（伊集院 巖君）

研修生はいらっしゃらないということですよ、そうであれば。

○農林水産課長（迫地政明君）

研修及び作業員という形で、今、公社の中で作業を行っております、その方は5名です。

先ほど申しあげました従業員は5名の間違いでございます。

訂正してお詫びいたします。

全員で7名です。

○7番（伊集院 巖君）

最近なんです、オペレーターを専門にされている方が辞められております。

これは受託作業に影響はでていないでしょうか。

○農林水産課長（迫地政明君）

この方は以前研修及び作業員で入られた方でございます、機械も扱えるということだったんですけど、今そういった中で受託を受けている中では、そういった支障は今のところ1人が辞めたからといって、どうのこうのなっているところではございません。

今後それについては人員を補充することも必要だと考えております。

○7番（伊集院 巖君）

私の知るところによりますと、公社に入られてまもなくして辞められている方は3名ほどいると思いますが、辞められた理由はそれぞれだと思うんですが、一つの辞める要因として、勤務体制、15日の勤務体制で、1日8,000円だと聞いておりますので、これでは生活もできませんし、半分研修生を兼ねているということで、以前、前に聞いたときには、それぞれ農業をしながらということで聞いたんですが、なかなか生活も厳しい状況にあると思うんですよ。

それでまた募集をしても条件が合わずに応募者がいなかったということも聞いております。

であればこの研修生と作業員を兼ねる、これもいかがなものかと思えますし、またこの15日勤務もちょっと中途半端だと思うんですよ。

やはり20日勤務にして、ここで研修を受ける方にしろ従業員にしる、生活の安定を確保するのも大事だと思うんですが、この15日制から20日制に見直すお考えはないのかお聞きします。

○町長（竹田泰典君）

地域振興公社を立ち上げた、私の施策の中で私は一丁目一番地だと思っています。

農業に従事することがどんどん高齢化で農業から離れていくという状況の中で、耕作放棄地はどんどん増えていくという状況の中で、受託作業を中心とした公社を立ち上げたわけですがけれども、併せて新規就農者へ呼び込むということもやろうということで、15日体制で行なったんですけれども、なかなか本町における農業に関心を持っている町民がいないというのは、改めて認識をさせられたという状況でございます。

ただ、公社の中で作業員的な考え方じゃあ、この公社の意義そのものがおかしくなってくると思います。

先ほど来、徳永議員からもありましたけれども、この中でしっかりとその国の制度に乗っかる方法を考えながら、新規就農に結び付けていくということで考えていますけれども、なかなか3年間やってみたところですがけれども、そういう形になっていないということで、主管課のほうに、事務局のほうに、これを改めてやる必要があるんじゃないかということで、今、模索をしているところでございます。

ただ、未来永劫に何年も同じ状況をつくるということは、なかなか厳しいんじゃないかと思っています。

やはり新規就農に向けた取り組みの中で展開をしていくということが極めて大事じゃないかと思っていますし、また、公社の一番の要因である耕作放棄地を解消して、その受託をしっかりとやると、そして高齢者の皆さんにもしっかりと農業が携えていけるという目的は、初めの目的ですから、そこらあたりはしっかりとやらなければいけないと思っています。どうぞこの研修制度については、今、主管課のほうで新たな年

度には、方向性を今、見いだしているということですので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○7番（伊集院 巖君）

そのようにしていただかないと、今ほとんど私が見るところによりますと、研修生の名目を兼ねたコストを削減するための作業員的な雇用の体系になっているのじゃないかと思われま。

その中で、最初の答弁の中に、本町の農業の後継者育成のため、研修生を受け皿としての機能強化を図るということで答弁されていますから、この具体的にこういった形で機能強化を図るのかをお願いいたします。

○農林水産課長（迫地政明君）

先ほど徳永議員での質問でも申し上げましたけれども、来年度に研修制度というのをまた見直しをして進めていきたいと考えております。

内容としましては、研修生が新規就農に向けて2年間の準備期間にしっかり研修ができるよう、フルタイムでの年間カリキュラムというのを設定しまして、これは概ね1,200時間となっております、これは何かといいますと、先ほど支援金がありました。

就農資金の準備資金、これが2年間、月額12万5,000円とありますけれども、これも準備型交付金の活用が可能になると考えておりますので、その体制を本町でもつくってまいりたいと考えております。

○7番（伊集院 巖君）

言われましたその研修は1,200時間ですか、これは独自にされていくんですか、それとも外注さんなり、今、聞いた話の中では、ほとんどほかの団体の研修会や会合にでて、そこで研修を受けている実態があるそうなんですが、これは自前で、じゃあこうした自前でこの1,200時間の時間を研修を施していくのかをお聞きします。

○農林水産課長（迫地政明君）

これは品目ごとにそのカリキュラムというのを設定したいと考えております。

公社の中では、さとうきび、あるいはカボチャについては作物を作っておりますので、その中で十分研修は可能だと思っております。

それ以外のものについては、町内の特農家、先進農家のほうに研修に出向いて、そこで研修を受けていただくと、そういった方式をほかの市町村のやっているのもちよっと参考にしながら、本町でもそういった形式を取り入れてまいりたいと考えております。

○7番（伊集院 巖君）

今言われたとおり、実際に今の実態からいきますと、さとうきびとカボチャなんですよね。

前も言ったんですが、これは露地ものですけども、施設園芸、例えばハウスで今はマンゴーとかトケイソウですか、こういったことを研修したくても施設がないわけですよ。

こういったその施設園芸を望まれる方に対しての、施設整備をする考えはないのかをお聞きします。

○農林水産課長（迫地政明君）

当然施設園芸での就農となりますと、設備が必要になりますけれども、これについては一応総合振興計画の中にもハウスの建設ということで計画をしているところですが、これがまた何年度になるかわかりません。

今の体制ではその受け入れはできない状況でございますので、町外でもそういった受け入れができる農家がいらっしゃるのか、そのあたりは十分調査して、導入に向けて進めてまいりたいと思っております。

○7番（伊集院 巖君）

就農状況を見てもみますと、若い方の、ほとんど畜産、果樹、あと施設園芸なんですよね、露地もとでなかなか、ましてや龍郷町は基盤整備が進んでいけませんので、さとうきびで10町歩、20町歩ということは無理でしょうし、専業で、そうであればよけい施設園芸、これに力を入れていただいて、ハウスを造って、そして、それをする事によれば、Iターン、Uターンの方にもこういった形で研修がありますよという形で呼び込めると思うので、できれば早めにハウス、管理の施設を整備をお願いしたいと思います。

次に、耕作放棄地を中心にカボチャも栽培されているんですが、公社は認定農家でもありますので、この今、進捗状況ですか、これ5カ年計画とあったんですよ、ですからこの5カ年計画に対しての進捗状況はどうなっているのか、お尋ねします。

○農林水産課長（迫地政明君）

5カ年計画ということで、当初に認定農家になったときに、就農改善計画というのを策定するんですが、その目標が令和7年度ということで、今の進捗状況でございますが、これは令和4年度の生産実績で見ますと、収入実績が692万8,822円ということで、令和7年度の目標の販売見込額が1,448万7,750円と見込んでおまして、47.8%と出ておりますので、約半分、50%ぐらいにきているというところで、あと令和5年度、令和6年度、令和7年度と3年ありますので、概ね順調に推移しているのかなと感じております。

○7番（伊集院 巖君）

あと今は令和5年ですので、あと2年半、折り返し地点でございますので、目標達成に向けて努力させていただきたいと思います。

あと耕作放棄地の解消状況についてお尋ねしたいんですけれども、9月議会ですかね、今年の中、同僚議員の質問に対しまして、令和3年度に535アール、公社がんですけれども、令和4年度には581アールの農地を借り受けて耕作地を解消したと答弁されております。

これを素直にそのまま聞けばプラスの11町歩なんですけれども、多分これ累計で、令和3年度のその借りた分も含めて、令和4年度が581アールだと思うんですが、でいいわけですね。

訂正しとかなないと、普通に聞くとそのまま受け取れば11町歩になってしまうので、確認いたしましたので、それと、その公社以外でごめんなさい、町単独で耕作放棄地の事業を令和元年度ですか、されておまして、実績が600アールぐらいでしたよね、多分、前回答えられたと思うんですけれども、できればすみません、数字がわかれば正確に、令和元年度から、その公社以外で町単独でやられている耕作放棄地の解消面積が。

○農林水産課長（迫地政明君）

この実績は、前回の長谷場議員の一般質問にもございましたけれども、令和元年度が44アールでした。

令和2年度が146アール、令和3年度は197アール、令和4年度が181アール、合計568アールの耕作放棄地を解消しているという実績でございます。

○7番（伊集院 巖君）

令和元年度から約5年かけて、町単独で約6町歩近い面積になりますし、公社でも約6町歩近い耕作放棄地を解消しておりますので、かなりすごい数字だなと思って関心をしているところでございます。

あと、この荒波地区を中心という形で前回なんか答弁されていたんですが、これ町単独事業でされているのはほとんど荒波地区なんでしょうか。

○農林水産課長（迫地政明君）

荒波地区ではございませんで、嘉渡地区を重点地区ということで指定しまして、これについて町の単独事業を入れて、耕作放棄地を少しの解消という取り組みを行なっているところでございます。

○7番（伊集院 巖君）

すみません、荒波地区、嘉渡地区イコールで考えてもいいんじゃないかと思うんですけれども、この今、解消されているところなんですが、嘉渡地区の田袋を見ますと結構放棄地が多いんですね。

この中には以前にも基盤整備をしております。

灌水施設も整備されているんですが、なぜ荒廢地が発生しているのかちょっと疑問にもなるんですけども、今日はこれが本題ではありませんので質問いたしません、嘉渡地区が令和4年度から取り組んでおられて、先ほど言ったこの568アールは全部嘉渡地区ということでよろしいですね、解消された町単でやった分、違います、嘉渡地区はいくらぐらい解消されたんですか。

○農林水産課長（迫地政明君）

この中には、今のところ嘉渡地区の解消というのは、先ほどの町単の中には入ってはございますけれども、今、正確な数字は申し合わせてございませんので、後ほどまたお伝えしたいと思っております。

○7番（伊集院 巖君）

せっかく公社でも耕作放棄地を解消されているんですが、嘉渡地区でこの公社が入ってさとうきびを作るなり、カボチャを作るなり、そういった計画はないでしょうか。

○農林水産課長（迫地政明君）

公社はさとうきびとかほかの作物で受託作業があれば、一応秋名のほうの田んぼもやっておりますので、荒波地区についてもその作業を行なう予定にはしております。以上です。

○7番（伊集院 巖君）

それでは、決算書をこのあいだいただいたんですが、この中で、委託料これが町からの単独の持ち出しだと思うんですよ。

この中で予算額が1,515万5,000円、決算額は1,563万4,144円余りなんです、110万円ほどオーバーをしているんですが、これ何か要因を教えてください。

町から持ち出している委託料が1,563万4,000円ですか、決算額なんです、予算額としては1,515万5,000円、110万円ほどこれが増額になった要因をということです。

○農林水産課長（迫地政明君）

これはお一人営農指導員が、前年度は一般会計のほうで予算を組んでおりました。それをその年度については、補正を組んだというところで決算額は上がっております。

以上です。

○7番（伊集院 巖君）

はい、わかりました。

ちょっとここで有機栽培に触れてみたいと思うんですけども、龍郷町にはこれといった特産品が、農産物に対する特産品がございません。

確かに有機栽培、これは確かに難しいんですけども、本町の特産品を作るために

も公社で取り組んでいただきたいと思いますよ。

この公社には2名の指導員がおりますので、こういったことをすることも公社の役割だと思っておりますが、どうでしょうか。

○農林水産課長（迫地政明君）

その特産物の件につきましては、設立当初から新しい品目の開発ということで、いろんな品目を今、挑戦して栽培を行なっているところでございますが、なかなか今これといったものが見つからないのが現状でございます。

今後も収益性の上がるそういった作物があれば、どんどん取り入れて収益を上げていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○7番（伊集院 巖君）

今、オーガニック、結局有機栽培ですけれども、これが今、外食産業やスーパー業界などかなり力を入れておまして、先ほども9月議会において限元議員からも食についての質問があり、食品の安全性について基本的な知識を深め、有機農業などの環境に配慮された農産物の食品を選ぶことも重要だと答えておりますので、選ぶことも大事なんだろうけれども、本町の特産品として栽培にも力を入れていただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

公社は今、事業量が将来的に増えていくことは見込まれているんですが、農家の高齢化が進むに連れて、ますますこの受託作業の需要も増加が見込まれます。

耕作放棄地の解消、農業生産、研修生対応、そして堆肥センターの運営、今のうちから体制整備が必要だと思えます。

農林水産省が2021年に公表した農業産出額を見ますと、5億7,000万円、前年度よりも4,000万円ほど伸びておまして、多分これは畜産の伸びだと思うんですが、まず本町の農業公社、先ほども言ったとおり、農業振興の中心でございますので、ますます体制づくりを強化していただいて、先ほども言いましたけれども、荒波地区の耕作放棄地の解消、そして新規就農者の育成に力を入れていただいて、本町の農業を牽引し、さらに後押ししていただく農業産出額の増加に努めていただきたいと思います。

これについてはこれで終わります。

次に、温泉の利活用状況についてお尋ねをいたします。

これはほとんど朝の平岡議員に対する質問の中でほとんど答えてありますので、なかなか聞くのも難しいんですが、平岡議員のほうは前向きで、プラス志向の形で質問がされていたんですが、私のほうはちょっと慎重に、後ろ向きではないんですが、ちょっと慎重なあれで質問させていただきます。

これ今、実際これ調査を1,000万円の費用で予算でされたんですが、実際に幾らぐらいかかったんですかね、調査にかかった費用は。

予算額は1,000万円でしたけど。

○企画観光課長（勝元 隆君）

今ちょっと資料は手持ちにないんですけれども、確か800万円程度だったと記憶しております。

○7番（伊集院 巖君）

正確な数字はまあいいんですが、ざっくり800万円ということで理解しておきましょう。

今、調査に対して、調査じゃなくて今、プロジェクトですか、これで検討がされているということなんですけれども、この外部委託を今されているということを先ほどおっしゃいましたけど、この外部委託料はどのぐらいなんですか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

これにつきましても今、資料がちょっとないんですけれども、申し訳ございません。今回の温泉道場への外部委託料は200万円でございます。

○7番（伊集院 巖君）

でしたらこれは200万円の費用で外部委託をされているんですが、先ほどもいろいろその内容についてちょっと教えていただきたいんですけど、どういった、マーケット調査なのかコスト調査なのか、どういった内容で調査を、それとも経営収支があるのか、そういった形の調査なんだろうかね、この中身は。

○企画観光課長（勝元 隆君）

まず現状の課題を抽出いたしまして、もし温泉事業をやった場合、持続可能な事業運営をするためにはどういったことをするのかと、こういったところを今、調査しているところでございます。

先ほど言いましたように、温泉道場につきましては、全国で実績がございますので、そのあたりのノウハウも含めて今、調査を行っているところでございます。

先ほど言いました中間報告につきましてはなんですけれども、総事業費で建物だけで今、8億5,000万円ぐらいじゃないかなというのは報告を受けております。

ただこれはあくまでも概算でございますので、これより膨らむ可能性もございます。

あと、町長が午前中ちょっと話しましたけれども、温泉道場につきましては、この自然環境とか、奄美空港、あと国道58号線からの導線を考えると、やはり観光の誘客を見込めると、立地的なポテンシャルは非常に高いというような形で報告をいただいております。

ただ、売上向上につきましては、地元客を集客する、あと観光客を集客する、あと販売店とかレストランとか、そういったものも必要じゃないかと。

あと広告宣伝の強化も必要であると、このようなざっくりですけれども、今、中間

報告ではそのような報告をいただいております。

○7番（伊集院 巖君）

今そういう調査をされているのであれば、そこに今、どうかさあや館で風呂の事業をやっているんですが、今、手元にもらった資料では、令和元年で約2万6,000人近い方が利用されております。

これの収支状況というのはわかるのでしょうか。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

コロナ禍でなかなか入浴施設できなかつたんですけど、今言った令和元年度の収支だと、612万900円になります。

○7番（伊集院 巖君）

これは収入だけなんですけど、これの維持管理費から水道代、いろいろあると思うんですが、そういった形での数字的なものは、費用的なものは把握はされていないのでしょうか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

風呂の人件費とか、あと業務委託保守料、あと水質の検査料、あと保険料、県のリース料とかそういうのがありまして、大体通常650万円ほど必要です。

そのほかに光熱費としまして、これは令和元年なんですけれども、令和元年、水道、ガス、電気で765万8,046円使っております。

燃料費、重油費なんですけれども、これが270万8,456円支出しております。

○7番（伊集院 巖君）

なぜこの質問をしましたかと言いますと、例えば温泉事業だけで単独でした場合、果たしてこれ維持管理費、ランニングコストなんですけど、これはいわゆる運転費用なんですけれども、維持管理費、それと諸々の費用なんですけど、これが果たして維持できていけるのかという心配をしているところでございます。

その中で、最初のその中で、午前中の平岡議員の質問に対しまして、ここの掘削工事の着手の時期については、今後の財政状況をみながら判断したいと答弁されているんですけれども、私のこの手元にある答弁書には、掘削工事や施設整備の財源、あるいは施設の運営方法について、あらゆる角度から検討を重ねて、今後の財政状況も踏まえ判断したと答えておられます。

これはその掘削の時期の判断なのか、全体を見ての判断なのかをお尋ねします。

○企画観光課長（勝元 隆君）

掘削工事に入れば事業が要するに着手するということになる、イコールでございますので、これは全体事業を含めてという意味でございます。

○7番（伊集院 巖君）

これは全体事業に対してのプロジェクトで検討、協議されている中で、全体を見ての判断ということになりますと、尋ねたいのは、その前に最初の答弁でもしたんですけども、町民の関心が低いということで新聞記事にもなりました。

記事を見てみますと、あくまでもこれは参考資料であってという形なんですけど、そうであれば次のアンケート調査は要らないと思うんですよ。

町民の民意がどこで反映されるのか。

町民の意見がですね。

ただ、2回目、再度されなかった、私個人的に考えれば、これアンケート調査の回収率があまりにも低かったから、再度調査を検討するという認識をしていました。

違うわけですよ。

○企画観光課長（勝元 隆君）

午前中の平岡議員の質問に答弁しましたけれども、やはり全体建設事業費や将来の管理、議員がおっしゃるような管理運営方針を協議したうえで、町民の皆様に改めてご意見を伺うというのが最適であると判断しております。

掘削するかしなないかだけのアンケートでは、判断材料に乏しいのではないかと。

あと前回のアンケートのように結果が回答率が伸びないことにならないかなという懸念から、今、委託していますけれども、委託業者等の調査結果やプロジェクトチームの協議内容を踏まえたうえで、アンケートを実施することがベストであると、このように判断した次第でございます。

○7番（伊集院 巖君）

それでは私の認識が違ったということで理解いたしたいと思っておりますけれども、例えば、これ今、先ほど施設で8億5,000万円、ランニングコストを見ますとちょっと資料がないんですけども、わかりませんけれども、この公営でこういった施設を持っている地方公共団体はありますか、それともあったとしたらそこを視察研修などもされましたか。

○企画観光課長（勝元 隆君）

今年度うちの職員で視察研修もしております。

結果としては、やっぱり公営で温泉施設のみ、あと健康ランド、保健施設に温泉を活用するとかいうのは、公営のみではやはりどの施設も経営状況は厳しいと理解しております。

○7番（伊集院 巖君）

わかりました。

研修も行かれたし、そういう形で調査もされているわけですけども、であれば、

この今、外部委託されていますこの調査結果やら、あと、例えば仮にですよ、これを受けまして、仮にですけれども仮の話をしてもしないでしようけれども、町民のどういった反応があるかわかりませんが、例えばですよ、仮に反対が、反対というかね、同意が得られなかった場合は、白紙にするような選択肢はありますか、町長にお尋ねします。

○町長（竹田泰典君）

今、調査の段階で、今、外部委託をやっていますから、その状況の資料等も十分勘案をして町民に知らせると、情報を共有していくと。

議会はもちろんですけれども、そういう状況の中で、それはまかりならぬということになれば白紙に戻す、それは致し方ないことじゃないかと私、今、形は持っています。

ただ、このままでいいのかということになったときに、何か起業を起こさないかぎり、この自然遺産登録になった観光客の皆さんが、龍郷町に足を止めるということにはつながっていかないなあと思ったり、いろいろ考えているところですけども、今の時点で白紙とかそういうものではなくて、まず資料を、情報を共有するということが大事じゃないかと思っているところです。

どうぞ理解を賜りたいと思います。

○7番（伊集院 巖君）

仮の話をしてもしないでしようけれども、はい、そういうことで受け止めておきます。

最後になるんですけども、これ例えば、例えばじゃないが、これ施設を整備をしました。

そういうことで事業が走りますと、やはり先ほども言ったわけですけども、ランニングコストですよ、いわゆる運転費用、維持費、相当な額になると思うんですよ。

その中で、後々町の財政のお荷物にならないか心配されますけれども、町民の福祉の向上なり、いろんな健康増進に寄与するのであれば、費用対効果じゃないですけども、ある程度持ち出してもいいのかと思っております。

ただし、検討するにあたって10年先、20年先を見据えた将来に禍根を残さないような形で、慎重に協議をしていただいて結論を得ていただきたいと思います。

これについては、この質問はこれで終わります。

次に、避難所の環境整備についてでございますけれども、先ほどの答弁書の中にも全て書かれておりますから、ほとんど聞くことはないかなあと思ったんですが、ポータブル発電機、これが各避難所に配置されておりますけれども、この能力と容量がわ

かれば、どれぐらいの電力を賄えるのか。

○総務課長（井 一馬君）

能力というのはちょっとわかっておりませんが、扇風機が2台とか、こっちから送った整備しました発電機は丸いのがあると思いますけれども、その照明、そういうのがつくぐらいで、期待するほど、冷蔵庫とかクーラーとか、そういうのが使えるかというとなれない状況でございます。

○7番（伊集院 巖君）

冒頭でも話をしたんですが、ほかの施設はトイレなり雨戸なりほとんど設置工事が済まされておりますが、これシャワー施設などはどうなっているんですか。シャワーは整備されていますか。

○総務課長（井 一馬君）

集落の公民館に関しては、シャワー施設はほとんどございません。

あるのは町の直接のりゅうがく館、りゅうゆう館、庁舎内もございませんね、その2カ所と、あと消防のほうにありますが、消防は避難所ではございませんので、そのような感じです。

○7番（伊集院 巖君）

避難所のほとんどは公民館だろうと思うんですよ、これから公民館の建て替え計画はあると思うんですが、この中で今言われたとおり、ポータブルの発電機、これじゃちょっとあまりにも、冒頭でも言ったんですけれども、停電が長引くことによりまして、やはり高齢者なり、普通の人でもですけれども、熱中症この対策も講じていかないといけないと思うんですよね。

その中でやはり大型の、その施設を、公民館をほとんど賄えるぐらいの大型の発電機を備えることも重要だと思うんです。

そうすることによって、やはりなかなか家にいたほうがいいんじゃないとか、いろいろあって行きづらい、なかなか行きたくない人もいると思うんですよね、行きたくない人というのは失礼ですけれども、そういった形で避難所がある程度クーラーも効いて、快適に言ったら語弊があるんでしょうけれども、熱中症にならないような形ですよね、全館賄えるぐらいの容量の大きい発電機を、これから造られる、建設される予定の公民館に設置することも重要だと思うんですが、考えをお聞かせください。

○総務課長（井 一馬君）

現在建設を予定しております安木屋場公民館ですか、安木屋場公民館においては発電機を設置する計画でございます。

今、これが担当課が企画ということで、今、隣の課長からお聞きしましたら、シャワー施設も完備するというような計画でございます。

○7番（伊集院 巖君）

わかりました。

これから新しく造られる公民館については、そういう設備を整えていただきたいと思います。

既にある公民館に対しても、大型の発電機が置けるような整備と、それを置いてやはり避難しやすい、しやすいといいますか、積極的に避難できるような施設にしていきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○町長（竹田泰典君）

先の地域振興公社の問題、それから温泉の問題ですけれども、いろいろ町民の皆さんの意見を十分に拝聴しながら進めていくと、私は基本的にそういう考え方で進めていまして、議会の皆さんもひとつそのあたりはご理解を賜りたいと思います。

それから、この避難所の問題ですけれども、いろんな提案が今ございます。

蓄電の方法でとかいう、公共施設からまず始めようとか、今いろんなアイデアが出てきていまして、これはおっしゃるように、町民が安心して避難ができるような状況をつくり上げていくのが我々行政の役割だと思っていますから、これは、どうかひとつ今後とも議会の中で、また町民の皆さんにも理解を示しながら、避難所問題には解決を図っていきたいと思いますので、ご理解を賜ります。

以上です。

○議長（前田豊成君）

町長の答弁をもって伊集院巖君の一般質問は終わりました。

お諮りします。

日程の都合により、明日12月7日は休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、12月7日は休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

散 会 午後4時13分

令和5年4回龍郷町議会定例会

第 2 日

令和 5 年 1 2 月 8 日

令和5年第4回龍郷町議会定例会議事日程（第2号）

令和5年12月8日（金曜）

午前10時00分開議

1. 議事日程（第2号）

- 日程第1 議案第44号 龍郷町印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第45号 龍郷町長等の給与等に関する条例及び龍郷町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第46号 龍郷町職員の給与に関する条例及び龍郷町任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第47号 龍郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第48号 龍郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第49号 龍郷町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第50号 奄美群島広域事務組合理約の変更
- 日程第8 議案第51号 令和5年度龍郷町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第9 議案第52号 令和5年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第53号 令和5年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第54号 令和5年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第55号 令和5年度龍郷町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第56号 令和5年度龍郷町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第57号 龍郷町町道路線の廃止
- 日程第15 議案第58号 龍郷町町道路線の認定
- 日程第16 議案第59号 龍郷町町道路線の変更
- 日程第17 議案第60号 令和5年度龍瀬小学校長寿命化改修工事（建築本体）請負変更契約の締結
- 日程第18 議案第61号 財産の取得
- 日程第19 発議第3号 龍郷町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定
- 日程第20 同意第10号 固定資産評価審査委員会委員の選任
- 日程第21 同意第11号 固定資産評価審査委員会委員の選任
- 日程第22 同意第12号 固定資産評価審査委員会委員の選任

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	高橋研太郎君	2番	長谷場洋一郎君
3番	久保誠君	4番	前田豊成君
5番	隈元巳子君	6番	圓山和昭君
7番	伊集院巖君	8番	徳永義郎君
9番	田畑浩君	10番	平岡馨君

4. 欠席議員（なし）

5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 川畑進弥君 書記 岡江敏幸君

6. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	竹田泰典君	町民税務課長	大吉正一郎君
副町長	則敏光君	建設課長	屋浩仁君
会計管理者	豊山さゆり君	農林水産課長	迫地政明君
教育長	碓山和宏君	生活環境課長	園田徳一君
総務課長	井一馬君	土地対策課長	竹山智幸君
企画観光課長	勝元隆君	教育委員会事務局長	里園一樹君
保健福祉課長	加藤寛之君	大島地区消防組合 龍郷消防分署長	大司昭二君
子ども子育て 応援課長	松尾昭宏君		

△ 開 議 午前10時00分

○議長（前田豊成君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 議案第44号 龍郷町印鑑条例の一部を改正する条例

○議長（前田豊成君）

日程第1、議案第44号、龍郷町印鑑条例の一部を改正する条例を議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

おはようございます。

ただ今議題となりました議案第44号について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件は、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、龍郷町印鑑条例の一部を改正する必要性が生じ、議会の議決を求めようとするものでございます。

改正の主な内容といたしましては、移動端末設備（スマートフォン）を利用し多機能端末機で印鑑登録証明の交付を受けることができるよう条例の一部を改正するものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第44号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。
したがって、議案第44号は委員会付託を省略することに決定いたしました。
委員会付託を省略します。
これから討論を行ないます。
討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。
これから議案第44号を採決します。
この採決は起立によって行ないます。
議案第44号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。
したがって、議案第44号、龍郷町印鑑条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第45号 龍郷町長等の給与等に関する条例及び龍郷町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（前田豊成君）

日程第2、議案第45号、龍郷町長等の給与等に関する条例及び龍郷町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第45号、龍郷町長等の給与等に関する条例及び龍郷町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、国の特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律に基づき、本町の町長等の給与等に関する条例等の一部を改正しようとするものでございます。

その概要を申し上げますと、国の特別職のボーナス引き上げ改定に基づき、本町においても町長、副町長、教育長及び議会議員のボーナスを0.1月分を引き上げようとするものです。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説

明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第45号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第45号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第45号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第45号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第45号、龍郷町長等の給与等に関する条例及び龍郷町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第46号 龍郷町職員の給与に関する条例及び龍郷町任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（前田豊成君）

日程第3、議案第46号、龍郷町職員の給与に関する条例及び龍郷町任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第46号、龍郷町職員の給与に関する条例及び龍郷町任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和5年人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて本町の職員の給与に関する条例の一部を改正しようとするものでございます。

その概要を申し上げますと、職員の各給料表の給料月額について、若年層に重点をおいて引き上げ、また、職員の期末・勤勉手当をそれぞれ0.05月分引き上げようとするものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

議案第46号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第46号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第46号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第46号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第46号、龍郷町職員の給与に関する条例及び龍郷町任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第47号 龍郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○議長（前田豊成君）

日程第4、議案第47号、龍郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第47号、龍郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が改正されたことに伴い条項のずれが生じたため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第47号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第47号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第47号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第47号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第47号、龍郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第48号 龍郷町国民健康保険税条例の一部を改正する 条例

○議長（前田豊成君）

日程第5、議案第48号、龍郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第48号についての、提案理由のご説明を申し上げます。

本件は、地方税法施行令の一部改正に伴い、龍郷町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、議会の議決を求めようとするものでございます。

改正の主な内容といたしましては、出産予定の被保険者のいる世帯について、産前産後期間に相当する4カ月分の均等割保険料及び所得割保険料を減額するため、条例の一部を改正するものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第48号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第48号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第48号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第48号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第48号、龍郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第49号 龍郷町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例

○議長（前田豊成君）

日程第6、議案第49号、龍郷町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第49号、龍郷町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、昭和51年条例制定後、平成3年に貸付額を現行の額に改正して以降、貸付額の改正を行っていないことや、その間の学校入学金等の値上げ、今般の物価上昇等により島外へ進学を希望する学生の生活環境の変化などを考慮して、貸付額とそれに伴う関係条文を改正しようとするものでございます。

具体的な貸付額につきましては、高等学校等奨学生の月額を1万2,000円から3万円に、大学等奨学生の月額を3万5,000円から6万円とするものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第49号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第49号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第49号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第49号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第49号、龍郷町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第50号 奄美群島広域事務組合理約の変更

○議長（前田豊成君）

日程第7、議案第50号、奄美群島広域事務組合理約の変更を議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第50号、奄美群島広域事務組合理約の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、奄美群島広域事務組合事務所の移転に伴い、事務所位置について、組合理約の変更を行なうものでございます。

なお、新しい住所につきましては、奄美市名瀬永田町18番6号から奄美市名瀬港町15番地に変更するものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。
質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。
お諮りします。

議案第50号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。
したがって、議案第50号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。
これから討論を行ないます。
討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。
これから議案第50号を採決します。
この採決は起立によって行ないます。
議案第50号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。
したがって、議案第50号、奄美群島広域事務組合規約の変更は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第51号 令和5年度龍郷町一般会計補正予算（第4号）

○議長（前田豊成君）

日程第8 議案第51号、令和5年度龍郷町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第51号、令和5年度龍郷町一般会計補正予算（第4号）の提案理由をご説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に2億1,779万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を71億3,044万7,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容について申し上げますと、歳入につきましては、地方交付税9,499万9,000円、民生費国庫負担金784万3,000円、総務費国庫補助金1億2,800万4,000円などを増額し、地方債2,080万円を減額といたしました。

一方、歳出においては、総務費の自治振興費3,361万2,000円、民生費の障がい者福祉費1,588万6,000円、新型コロナウイルス感染症対策事業費3,000万円、電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援金給付事業費に8,534万円などを増額し、さらに現時点で予算の増減が必要な経費を調整し補正予算を編成いたしましたところでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○6番（圓山和昭君）

失礼しました。

2、3点ほど、まず11ページの電算管理費、この財源構成がされております。

一般財源から国庫支出金、この416万3,000円については、7ページのほうの国庫支出金のほうで、デジタル田園都市国家構想交付金というので歳入も入っているんですが、この財源構成の説明がないものですから、この財源構成の説明をお願いいたします。

何か事業に追加があったのかどうかも含めてですね。

続いて、17ページの民生費、放課後児童健全育成事業費の国庫支出金等の返還金が生じております。

215万円です。

これについての説明をお願いいたします。

そして19ページ、畜産振興費の5,600万円の工事請負費の減額、それに伴う地方債の減額がされておりますが、この減額についての説明をお願いいたします。

また、その減額の説明とともにこの予算要望のときの数字の積み上げのあり方、見積もり、どのようにして見積もりをとっているのか、予算を積み上げたのか、そのへんの説明までお願いいたします。

もう1点、21ページ、観光振興費、モンベルフレンドエリア負担金というのが、これは初めてじゃないかなと思います。

日本の大手のアウトドア総合メーカーだと思うんですが、このエリア負担金、今、初めて出てきたものですから、これについての説明までお願いいたします。

○総務課長（井一馬君）

ページ11ページ、目、電算管理費の国庫支出金416万3,000円ですが、事業としましては、GISシステムへのデータ取り込み費用の委託料でございます。

都市計画図とか国立公園等の区域図をこのGISに取り込むとなっております。

当初予算で約900万円予算計上しておりましたが、国庫補助が見込まれるということで、約2分の1の416万3,000円を計上いたしました。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

お答えいたします。

令和4年度の子育て支援交付金の返還額となっておりますが、子育て応援交付金が13事業とわたくし、多岐に事業がわたくししております。

ただ、その返還額を組んでいる部分が、放課後児童クラブの中に組んでおりますので、この200万円の中身の細かな事業の内訳については、申し訳ございません、ただ今手元に資料がございませんので、早急に確認して報告させていただきます。

○農林水産課長（迫地政明君）

19ページの畜産振興費の堆肥敷料生産施設基盤整備事業5,600万円の減額の内容と積み上げ方について、ご説明いたしたいと思います。

これは本茶地区の堆肥敷料生産施設予定地の造成工事として、盛土運搬敷きならし、転圧までを行なう費用ということで、当初予算は工事費を8,600万円と見込んでおりました。

当初は盛土の土量を1万6,000立米と見込んでおりました、これは島育ち館の町の土取り場、そこから運搬する計画でございました。

その後、測量試験の結果によりまして、土量が半分以下の5,500立米ですむことになりました。

また、その5,500立米のうち、約1,500立米につきましては、県の公共事業で残土を受け入れたということがございます。

それから残りの4,000立米でございますが、これは本茶牧場の近場にある町有地の土地が使えると、土質を検査しましたら使えるということが判明しましたので、運搬距離が土取り場からの8キロ、これから300メートルに縮まったということによる、そういった経費の削減の努力をした結果でございますので、大幅な減額となりましたのでご理解いただきたいと思います。

○企画観光課長（勝元 隆君）

21ページでございます。

4目、観光振興費、18の負担金補助及び交付金、モンベルフレンドエリア負担金でございますけれども、これは議員がさっきおっしゃったように、モンベルというのはアウトドア用品を取り扱っている全国的に有名なブランドなんですけれども、ここのフレンド会員になろうという形で、今、本島内の5市町村の中で話し合いをしているところでございます。

広域でフレンド会員になるという形で今、話し合いをしております。

特典といたしましては、モンベル会報がございまして、モンベルといえば全国的にフレンド会員というのがものすごく多いんですけれども、その会報の中で、5市町村、奄美本島内の観光施設であったり、特産品であったり、そういったところを紹介できると。

会報も上ベースでもあるんですけれども、ウェブ上でもこれは公開されておりますので、かなりの宣伝効果が見込まれるということで、5市町村で今、フレンド会員に

なろうという形で働いております。

以上です。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

○8番（徳永義郎君）

ちょっと確認ですけれども、14ページです。

節の18の障がい者自動車運転免許取得改造費助成金の額は19万9,000円になっておりますが、恐らく障がい者の方が、車の運転などで、ダルマとかこういうのを、私はその付近しか確認がありませんが、ほかにどういうところを改造されてその補助金が出ていくのか、その説明をお願いしたいと思います。

それと、19ページ、糖業振興費、目の5のその中の土づくり生産回復事業の補助金120万円ですけれども、これは個人の分が幾らで、公社で使われたのが幾らかあるのか、それとも個人だけのものなのか、説明のほうをお願いしたいと思います。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

どういう部分かということですが、ハンドル部分のダルマといいますか、つかむところであったり、また足の不自由なところであったらアクセルとか、その改造部分もあると思います。

○農林水産課長（迫地政明君）

19ページの糖業振興費の土づくり生産回復事業補助金の内容ということでございますが、これはさとうきび振興会に対する補助金ということで、肥料助成、堆肥散布助成、それから除草剤の助成を行っております。

当初170万円ほど計上していたんですけれども、これが不足しているということで、今回堆肥助成分と肥料分、それぞれ増額補正を行なっているところでございまして、当然公社も農家の一員でございますので、公社も個人も全部含めております。

○8番（徳永義郎君）

さっきの自動車の改造ですけれども、これは1人か2人だろうと思いますが、これは足のところはどうペダルのほうは上げていくのか。

ハンドルは私たちもよく見たことがあるんですけれども、足のほうはなかなか経験がないものですから、どのような形になっているか、一度見られたことはあるのかどうか。

そしてやられたことが今まであったのかどうか、確認をお願いしたい。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

今、右足が動けない人が、アクセルを左側に付けたいということなんですけど、実際に私は中は見てないんですけど、話だけは聞いております。

一人当たり10万円という上限がありますので、今回申請が1人あがったものですから、19万9,000円計上しています。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

○7番（伊集院 巖君）

ページで10ページで、款の総務費、項の1、総務管理費の中の節の12、委託料があるんですが、これはマイナス160万円になっておりますが、どういうシステムで、どういう理由で減額になったのか、1点。

次に、13ページの款の2の総務費の項3、戸籍住民基本台帳費、節17の備品購入費、この273万8,000円のこういった備品を購入されるのか。

次に、細かい金額的には少ないんですが、今、イノシシの被害が結構でておまして、19ページになるんですが、款の6、農林水産事業費、項1、農林事業費の中の下のほうの鳥獣被害対策事業費の中の報償費ですか、31万5,000円、これの単価、頭数がわかれば単価は出ますので、この頭数と、次のページの農林振興費の節の7の報償費の22万5,000円、これの単価と頭数でお願いいたします。

これでまた今、イノシシへの被害が相当あるんですが、これは予算が足りるのか、よろしくをお願いします。

○総務課長（井 一馬君）

ページ11ページ、目17の庁舎管理費の中の12、委託料の中の内容ということですが、これは公共工事監視システムのシステム改修でございます。

内容としましては、指名通知の整理、それから入札時の指名委員会で行なったその情報処理を行なうということです。

執行しておまして、160万円が執行残ということで減額いたしております。

○町民税務課長（大吉正一郎君）

13ページ、款2の総務費、項3、戸籍住民基本台帳費の1目の戸籍住民基本台帳費、17、備品台帳費の273万8,000円ですけれども、これは先ほど印鑑条例でも出ましたけれども、多機能端末機というのが今、ファミマに設置されているやつですね、あれを今回郵政の補助事業によりまして、100%補助を歳入のほうでも計上してありますけれども、国庫補助金で秋名郵便局のほうにそれを、その多機能端末機を設置しようということで、100%補助で設置しようとするものです。

以上です。

○農林水産課長（迫地政明君）

19ページ、鳥獣被害対策事業費、このイノシシ買上げ料、これにつきましては県の補助金が入っておりまして、当初75頭なんですけれども、今回45頭増えました。

補助金が7,000円ということで31万5,000円、45頭×7,000円ということで31万5,000円となっております。

それに対しまして、次のページ、20ページの林業振興費、これは町単独分でございます。

先ほど申し上げました75頭に対して今回45頭分ということで、町単独分は5,000円となっております。

今後のそのイノシシに対して、今、確かに今年は増えているというところのようでございます。

これは毎年波がありますので、その状況に応じて買上げ料も増やしているという状況でございます。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

○子ども子育て応援課長（松尾昭宏君）

すみません、先ほど圓山議員からご質問がございました、17ページ、節22、償還金利子及び割引金、国庫支出金の返還金の内訳のご回答をさせていただきます。

主な返還金の中身ですが、一番大きなものが、子ども子育て世代包括支援センター事業費運営費の中で、140万9,000円の返還がございます。

これが当初保健師さんを1名会計年度任用職員で雇用しておく予定だったんですが、この方が、保健師がどうしても見つからなかったものですから、看護師さんを雇用した分の差額と、もう一つは、どうしても見つかりませんでしたので、2カ月分支払いがございません。

10カ月だけでしたので、その差額となっております。

もう一つが、延長保育事業、今、健児こども園のほうでしていただいておりますが、その利用が少し少なかったものですから、基準額が下がっておりまして、45万5,000円の返還となっております。

あとはそれぞれの細かな事業で、対象経費の支出が少なかったものですから、その分が減額となっております、合計で215万円の返還ということになっております。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第51号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第51号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第51号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第51号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第51号、令和5年度龍郷町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第52号 令和5年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別 会計補正予算（第1号）

○議長（前田豊成君）

日程第9、議案第52号、令和5年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第52号、令和5年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額8億2,462万9,000円から歳入歳出それぞれ435万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億2,027万8,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしますは、繰越金を43万9,000円増額し、繰入金金を479万円減額計上したところでございます。

一方、歳出の主な内容としましては、保健事業費を75万7,000円、諸支出金を73万5,000円増額し、人件費を含めた総務費を626万4,000円減額計上したところでございます。

保険給付費の組み替えなどを行なったところでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○8番（徳永義郎君）

すみません、6ページ、款の1の総務費の目の1の一般管理費の給与のところから、一般給与の額があまりにも多く減額になっていますが、389万円と、それはどのような感じなのか説明をお願いしたいと思います。

それと7ページです。

これは前も1回質問しましたが、款の2の保険給付費の出産一時金です。

これは当初予算で今年度5名分、210万円組んでおいただろうと思いますが、これを割るとまた3人と3分の1になります。

4、5、6ですかね、その分使って残りは4カ月間あって、あと前は社会保険のほうに異動されたからという説明だったんですけど、同じ理解でよろしいのかどうか、説明のほうをお願いしたいと思います。

○保健福祉課長（加藤寛之君）

6ページの給与に関してですけれども、国民健康保険で令和4年度までは3名職員をみておりました。

令和5年度から2名に変更になったため、1名減によってこの金額となっております。

あと7ページの出産育児一時金ですけれども、当初5名分ということで42万円を組んでおりましたけれども、4月1日より50万円となっております。

今回7名の予定が見込まれるということで、全体で350万円になるように補正しております。

○議長（前田豊成君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第52号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第52号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第52号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第52号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第52号、令和5年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第53号 令和5年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（前田豊成君）

日程第10、議案第53号、令和5年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第53号、令和5年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由をご説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額1億748万6,000円に歳入歳出それぞれ40万

5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億789万1,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、一般会計からの繰入金で40万5,000円増額計上しました。

一方、歳出の主な内容といたしましては、総務費を10万1,000円、保健事業費を21万4,000円増額計上したところでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第53号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第53号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第53号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第53号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第53号、令和5年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

**△ 日程第11 議案第54号 令和5年度龍郷町介護保険事業特別会計補正
予算（第2号）**

○議長（前田豊成君）

日程第11、議案第54号、令和5年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第54号、令和5年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額7億9,673万5,000円に歳入歳出それぞれ124万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億9,798万円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、国庫補助金を14万8,000円、一般会計繰入金を48万8,000円、基金繰入金60万9,000円を増額計上いたしましたところでございます。

一方、歳出の主な内容としましては、給与改定に伴う人件費を94万8,000円、介護報酬改定に係るシステム改修費を29万7,000円増額計上したところでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第54号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第54号は委員会付託を省略することに決定いたしました。
委員会付託を省略します。
これから討論を行ないます。
討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。
これから議案第54号を採決します。
この採決は起立によって行ないます。
議案第54号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。
したがって、議案第54号、令和5年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第55号 令和5年度龍郷町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（前田豊成君）

日程第12、議案第55号、令和5年度龍郷町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第55号、令和5年度龍郷町水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。
本案は、補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、収益的支出の予定額を補正するものでございます。
主な内容は、人事院勧告に伴う人件費など営業費用を109万3,000円増額いたしました。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。
質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第55号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第55号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第55号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第55号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第55号、令和5年度龍郷町水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第56号 令和5年度龍郷町下水道事業会計補正予算
(第2号)

○議長（前田豊成君）

日程第13、議案第56号、令和5年度龍郷町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第56号、令和5年度龍郷町下水道事業会計補正予算

(第2号) について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、収益的支出の予定額及び資本的収入並びに支出の予定額を補正するものでございます。

主な内容は、収益的支出においては営業費用の修繕費140万円、材料費80万5,000円、人事院勧告に伴い人件費等を57万1,000円増額いたしました。

資本的収入においては、国庫補助金185万8,000円、県補助金8万3,000円、受益者分担金及び負担金63万円を減額し、資本的支出においては工事請負費380万円を減額し、人件費等を68万1,000円増額いたしました。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第56号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第56号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第56号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第56号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第56号、令和5年度龍郷町下水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第57号 龍郷町町道路線の廃止

△ 日程第15 議案第58号 龍郷町町道路線の認定

○議長（前田豊成君）

日程第14、議案第57号、龍郷町町道路線の廃止と日程第15、議案第58号、龍郷町町道路線の認定を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第57号、龍郷町町道路線の廃止及び議案第58号、龍郷町町道路線の認定については、関連しておりますので一括して提案理由のご説明申し上げます。

本案は、龍南中学校北側に現在町道認定している浦城線を廃止し、さらにその北側で日ごろから生活道として利用されている道路を新たに町道浦前田線として認定しようとするものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから一括して質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第57号と議案第58号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第57号と議案第58号は委員会付託を省略することに決定いたしま

した。

委員会付託を省略します。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから採決を行ないます。

この採決はそれぞれの議案ごとに起立によって行ないます。

まず、議案第57号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第57号、龍郷町町道路線の廃止は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第58号、龍郷町町道路線の認定は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第16 議案第59号 龍郷町町道路線の変更

○議長（前田豊成君）

日程第16、議案第59号、龍郷町町道路線の変更を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第59号、龍郷町町道路線の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、町道路線として認定されている大勝3号線について道路台帳整備を行なった結果、延長に変更が生じたため提案をするものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第59号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第59号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第59号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第59号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第59号、龍郷町町道路線の変更は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第17 議案第60号 令和5年度龍瀬小学校長寿命化改修工事（建築本体）請負変更契約の締結

○議長（前田豊成君）

日程第17、議案第60号、令和5年度龍瀬小学校長寿命化改修工事（建築本体）請負変更契約の締結を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第60号、令和5年度龍瀬小学校長寿命化改修工事（建築本体）請負変更契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本工事は、令和5年6月29日に本議会の議決をいただき、赤穂産業株式会社代表取

締役、堅山兼二郎氏が受注し、現在工事を行なっておるところでございます。

工事着手前に現状にて設計図書に基づいた詳細な調査・協議を行ない、必要な工事施工数量等を確定させたことにより、当初契約金額に変更が生じたので、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第60号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第60号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第60号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第60号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第60号、令和5年度龍瀬小学校長寿命化改修工事（建築本体）請負変更契約の締結は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第18 議案第61号 財産の取得

○議長（前田豊成君）

日程第18、議案第61号、財産の取得を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました議案第61号、財産の取得について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、龍郷町消防団・第2分団・浦班に配備の水槽付消防ポンプ自動車について、更新から24年が経過し、積載ポンプの能力低下が生じているため新たに買い換えようとするものでございます。

令和5年11月8日入札の結果、株式会社鹿児島消防防災代表取締役、種子田浩市氏に落札決定しましたので、地方自治法第96条第1項第8号及び龍郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、水槽付消防ポンプ自動車（浦班）購入取得について、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第61号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第61号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから議案第61号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第61号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、議案第61号、財産の取得は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第19 発議第3号 龍郷町議会議員の請負の状況の公表に関する
条例の制定

○議長（前田豊成君）

日程第19、発議第3号、龍郷町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定を議題とします。

本件について、提出者の趣旨説明を求めます。

○議会運営委員長（平岡 馨君）

発議第3号、龍郷町議会議員の請負の状況と公表に関する条例の制定について、趣旨説明を行ないます。

議長のご指名がありましたので、発議第3号、龍郷町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について、趣旨説明を申し上げます。

地方自治法が改正され、議会の議員に係る請負に関する規則が緩和されたことを踏まえまして、町に対し請負をする議員が、当該請負の対価として、各会計年度に町から支払いを受けた金銭の総額等を議長に報告し、当該報告の内容を議長が公表することにより、もって議員の個人による請負の状況の透明性を確保するため、本条例を制定する必要が生じたことから、本条例案を提案するものです。

なお、条例案につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

お目通しください。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

発議第3号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、発議第3号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから発議第3号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

発議第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、発議第3号、龍郷町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定は、原案のとおり可決されました。

ただ今可決されました龍郷町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の公布手続き等につきましては、議長に一任願います。

△ 日程第20 同意第10号 固定資産評価審査委員会委員の選任

△ 日程第21 同意第11号 固定資産評価審査委員会委員の選任

△ 日程第22 同意第12号 固定資産評価審査委員会委員の選任

○議長（前田豊成君）

日程第20、同意第10号、固定資産評価審査委員会委員の選任から日程第22、同意第12号、固定資産評価審査委員会委員の選任を一括議題といたします。

本件について、提出者の説明を求めます。

○町長（竹田泰典君）

ただ今議題となりました同意第10号、同じく第11号、第12号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、一括して提案理由をご説明申し上げます。

地方税法第423条第1項の規定により、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するため、市町村に固定資産評価審査委員会を設置することとされてございます。

現在の固定資産評価審査委員会委員の任期が来る12月23日をもって満了となりますので、地方税法第423条第3項の規定に基づいて3名の委員を選任しようとするものでございます。

同意第10号でご提案申し上げました牧智登美氏は、長期にわたり本町職員として税務関係事務をはじめ行政全般の事務に携わり、本町の振興発展にご尽力され、その後、龍郷町社会福祉協議会会長を務められました。

平成29年から当委員会委員に選任されているところでございます。

次に、同意第11号で提案を申し上げました長田也寸夫氏は、龍郷郵便局長として郵便行政の推進に長年ご尽力され、現在は、玉里集落駐在員として地域活性化活動の中心として活躍されており、平成26年から当委員会委員に選任されて活躍中でございます。

また、同意第12号でご提案申し上げました隈元信一郎氏は、長期にわたり本町職員として税務関係事務をはじめ行政全般の事務に携わり、本町の振興発展にご尽力され、現在は幾里集落駐在員として地域活性化活動の中心として活躍されており、今回新たに選任しようとするものでございます。

今回提案を申し上げる3名は、人格・見識ともに豊かで、固定資産評価審査委員会委員として最適任であると信じているところでございます。

どうぞご審議のうえ、ご同意くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（前田豊成君）

これから質疑を行ないます。

同意第10号から同意第12号については一括質疑をいたします。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

同意第10号から同意第12号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。

したがって、同意第10号から同意第12号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

まず、同意第10号について討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから同意第10号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、同意第10号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

次に、同意第11号について討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。

これから同意第11号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。

したがって、同意第11号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

次に、同意第12号について討論を行ないます。
討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「討論なし」と認めます。
これから同意第12号を採決します。
この採決は起立によって行ないます。
本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前田豊成君）

起立全員です。
したがって、同意第12号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求め
る件は、同意することに決定いたしました。

△ 日程第23 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（前田豊成君）

日程第23、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。
議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました本会議
の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があり
ます。
お諮りします。
委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前田豊成君）

「異議なし」と認めます。
したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定い
たしました。
これで本日の日程は全部終了いたしました。
会議を閉じます。
令和5年第4回龍郷町議会定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 午前11時12分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

龍郷町議会議長 前 田 豊 成

龍郷町議会議員 平 岡 馨

龍郷町議会議員 高 橋 研太郎